


# 子どもの人権 ～子どもの貧困から考える～



大阪府立大学 スクールソーシャルワーク評価支援研究所 所長  
地域保健学域 教育福祉学類 教授  
山野則子

<http://www.human.osakafu-u.ac.jp/ssw-opu/>

## <専門領域>

子ども家庭福祉、スクールソーシャルワーク

## <学会関係>

日本社会福祉学会理事、日本子ども家庭福祉学会副会長、日本学校SW学会理事

日本ソーシャルワーク教育学校連盟近畿ブロック運営委員長

## <国の委員>

内閣府 子どもの貧困対策検討委員会構成員/有識者会議委員(2014年～)

文部科学省 中央教育審議会委員(2017年2月～)生涯学習分科会委員(2013年～)

厚生労働省 社会保障審議会児童部会委員(2017年度～)

文部科学省 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会座長(2016年度)

家庭教育支援手法に関する検討会座長(2015年度)

家庭教育支援チームのあり方に関する検討委員会座長(2013年度)

文部科学省 中教審 初等中等教育分科会地域と共にある学校部会委員(2015)

生涯学習分科会委員地域学校協働部会委員(2015)

文部科学省 教育相談等に関する調査研究会議委員(2015年～2017年度) など

## <主な著書>

「すべての子どもたちを包括する支援システム」(2016年せせらぎ出版)

「エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク」(2015年明石書店)

「子ども虐待を防ぐ市町村ネットワークとソーシャルワーク」(2009年)他

# 本日のポイント

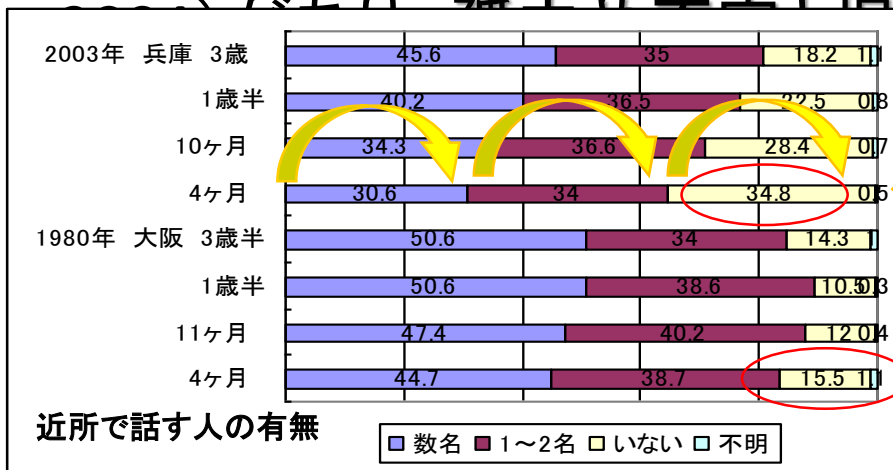
- 国の動向（内閣府、文科省中教審答申）
- 子どもの実態
- 学校プラットフォーム
- 海外の例、日本の例

内閣府子どもの貧困対策に関する大綱から：

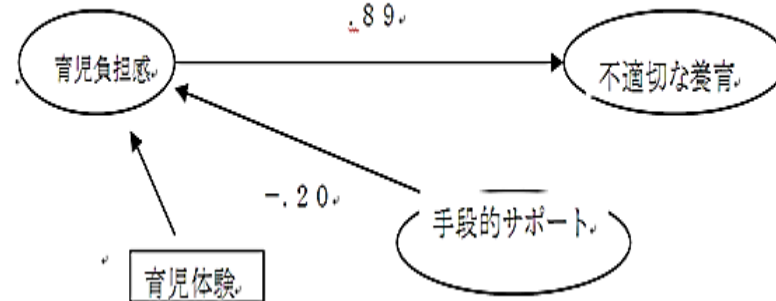
## 子どもの生活実態

# 背景：子どもをとりまくさまざまな問題

- 児童虐待死亡例（心中を除く）のうち、0歳児は半数。実母の抱える問題としては、「望まない妊娠」だった、との回答が約2割  
(<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000099958.pdf>)
- いじめによる死亡例の増加。居所不明児童、少年事件などの問題  
 ⇒子どもの問題の深刻化
- 背景をみると、母親の孤立、不安が全数の**34.8%**（原田・山野ほか）



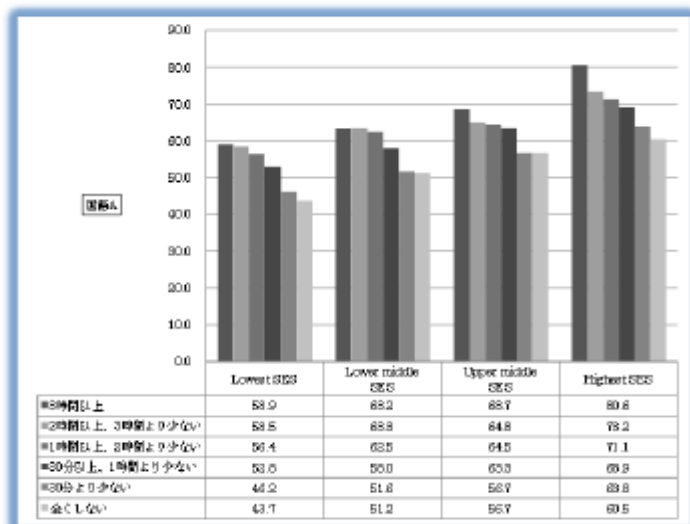
<第3次調査>（育児負担感の軽減に寄与するもの）



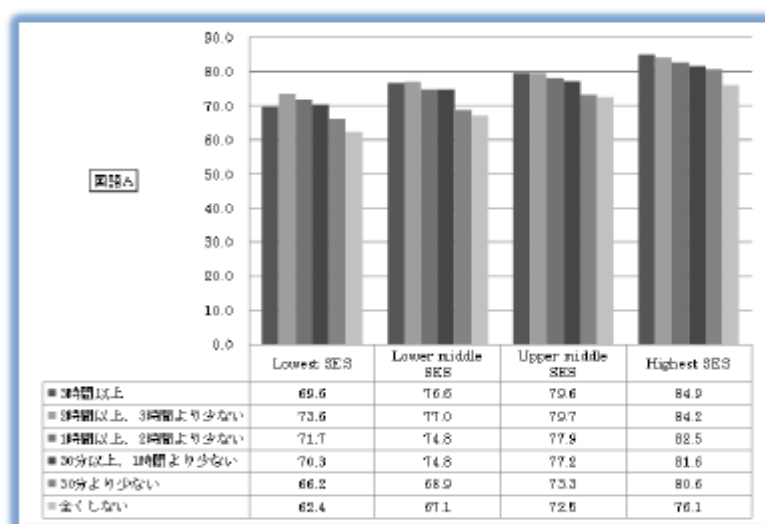
育児負担感と虐待の関連

- 課題1：貧困や孤立が見えないこと→早期発見、早期対応できない
- 課題2：就学後、多様な機関で協働して検討する仕組みがない
- 課題3：福祉・学校・地域を結ぶ仕事が不明確→教職課程に入れる

## 2 努力（学習時間）と学力（続き）



SES別学習時間と平均正答率（小6、国語A）



SES別学習時間と平均正答率（中3、国語A）

- しかし学習時間の効果は限定的。社会経済的背景がLowest SESの児童生徒が「3時間以上」勉強して獲得する学力の平均値は、Highest SESで「全く勉強しない」児童生徒の学力の平均値よりも低い → 第4章(1) 図表4-1-5~12

## 参考3 保護者の意識や関与と児童生徒の学力(続き)

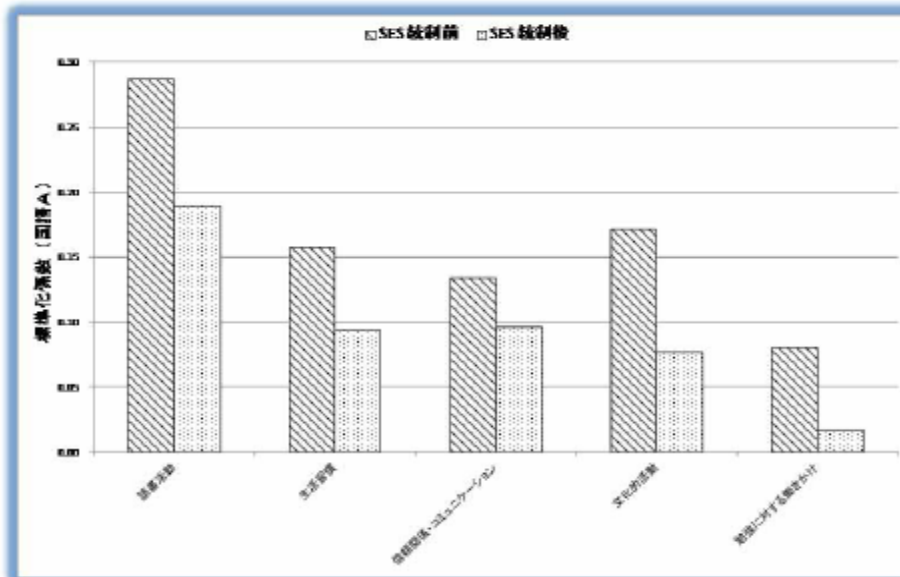


図 保護者の関与と学力(国語A)の関連(小6)

数値は、重回帰分析による $\beta$ 。数値が大きいほど学力と関連。SES統制後に数値が小さくなる項目はSES統制前の数値が見かけ上の関連を示していたことを表す

- 家庭における読書活動、生活習慣に関する働きかけ、親子間のコミュニケーション、親子で行う文化的活動は、いずれも学力にプラスの影響力。とくに家庭における読書活動が子どもの学力に最も強い影響力を及ぼす。その影響力は中学校に比べ小学校で大きい →第2章 図表2-2-7 図表2-2-11
- 上記の保護者の行動・関わり方はいずれもSESを統制すると学力への影響力が小さくなる。ただし読書活動の影響力はなお残る

# 子どもの貧困とは

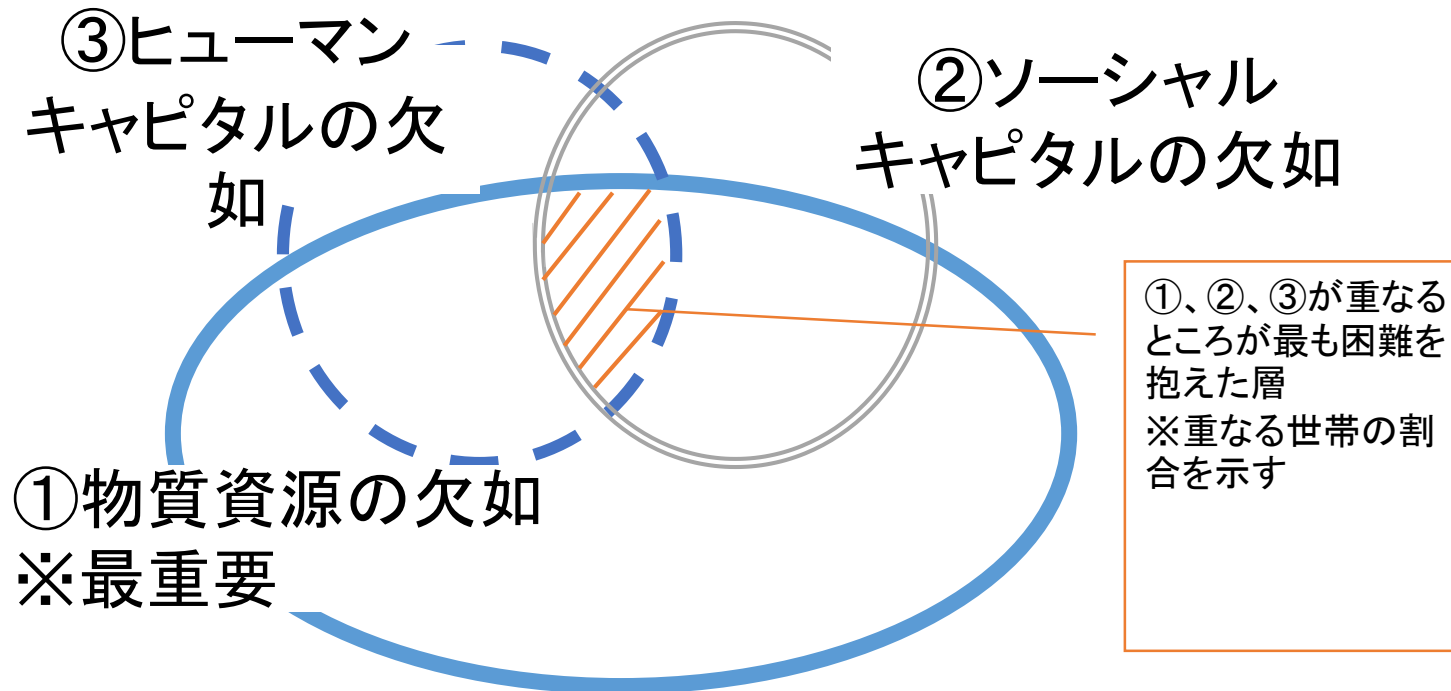
・貧困研究においては、次の①～③に焦点を充てることが基本的な枠組みとなっている。

①物的資源や生活に必要な資源の欠如（現金やサービス、住宅、医療などを含む）

②ソーシャル・キャピタルの欠如（つながりの欠如、近隣、友人との関係性、学校、労働市場への不参加）

③ヒューマン・キャピタルの欠如（教育レベル＞雇用の可能性＞自分の能力を労働力（稼働）に転換する能力の欠如）

・そのため、所得格差のデータに加え、社会において当然享受されるべき生活要素の欠落状況（はく奪状況）の把握することが一般的となっている。 <参考：イギリスのチャイルド・ポバティ・アクション・グループ＝CPAGによる>





# 大阪府子どもの生活に関する実態調査(2017) 集計・分析について

～回答者の合計 99,809人(62.3%)～  
小5・中2の子ども 50,106人(62.5%)  
小5と中2の保護者 49,703人(62.0%)

## 1. 等価可処分所得により困窮の程度を分類

世帯の可処分所得(収入から税金や社会保険料を引いた実質手取り分の収入)を世帯人数の平方根で割った額

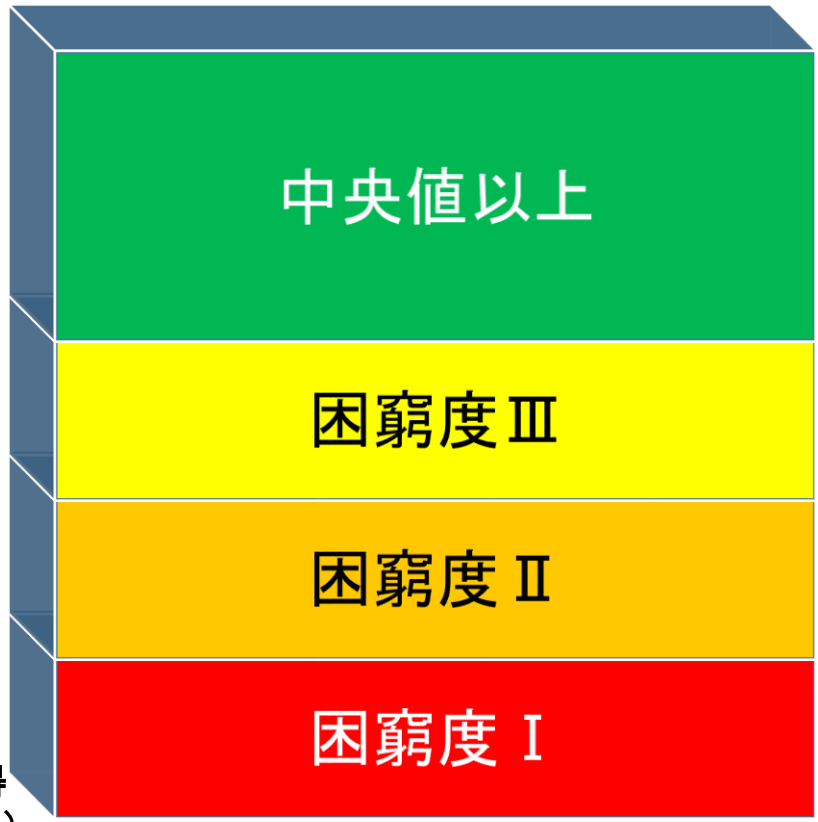
等価可処分所得  
(最大値)

中央値  
(端から数えて真ん中に位置する値)

中央値の60% のライン

中央値の50% のライン

等価可処分所得  
(最小値)

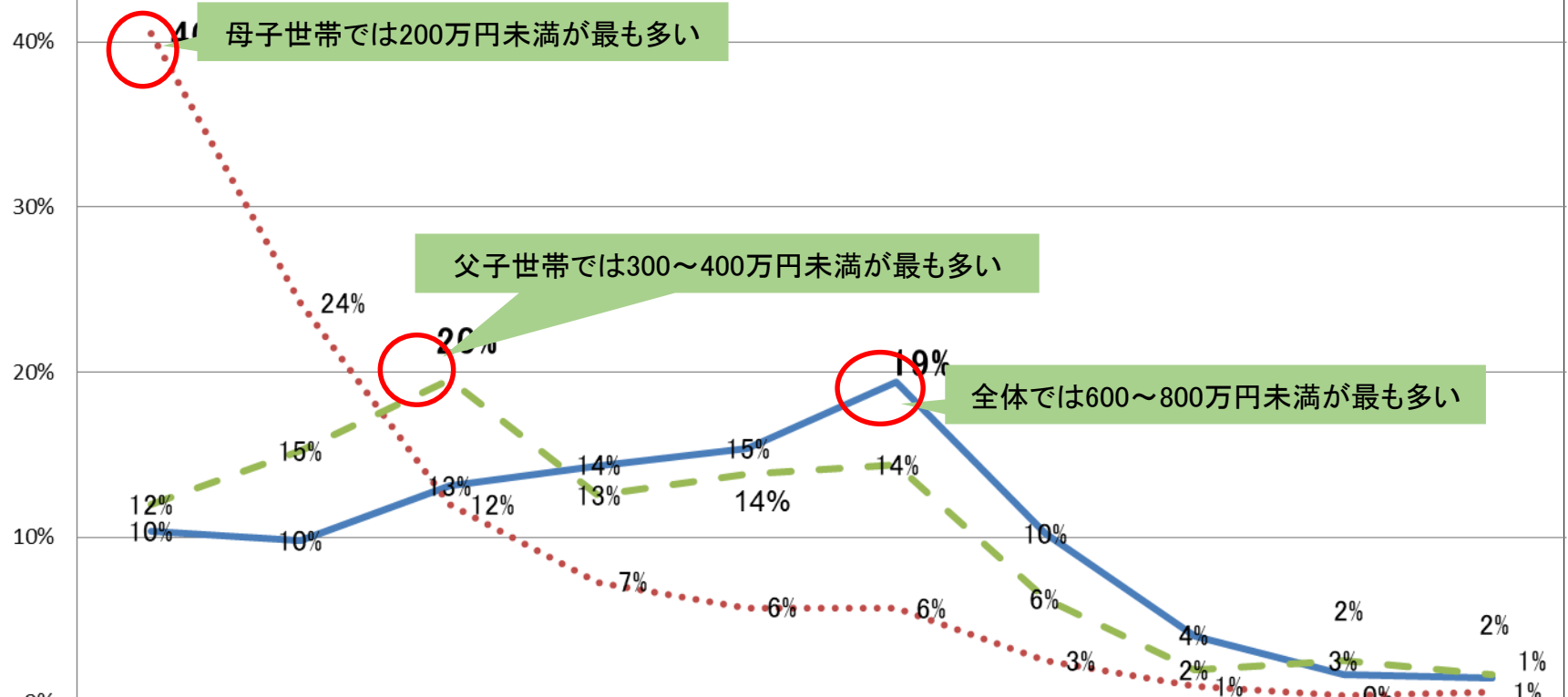


1. 家計・収入・就業に関すること

※本ページは「43市町村」の結果を掲載。「30市町村」の結果との比較はP27を参照

■調査結果から分かったこと

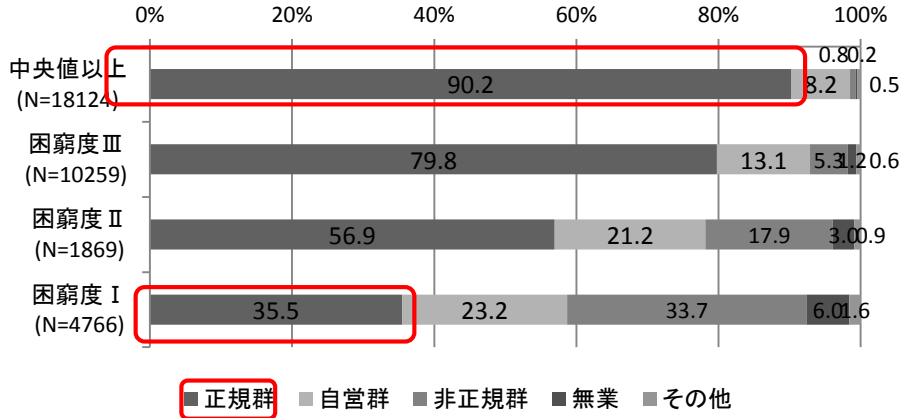
◇ひとり親世帯（母子・父子世帯）の所得状況が厳しい。



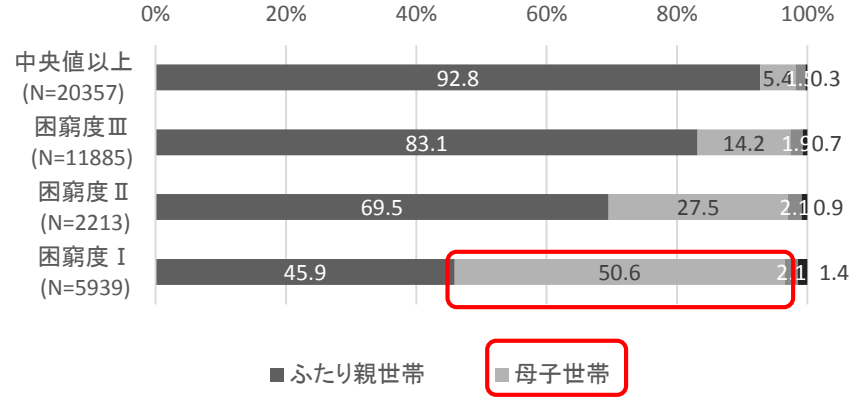
	200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600～800万円未満	800～1,000万円未満	1,000～1,200万円未満	1,200～1,500万円未満	1,500万円以上
全体	10%	10%	13%	14%	15%	19%	10%	4%	2%	1%
母子世帯	40%	24%	12%	7%	6%	6%	3%	1%	0%	1%
父子世帯	12%	15%	20%	13%	14%	14%	6%	2%	3%	2%

■調査結果から分かったこと

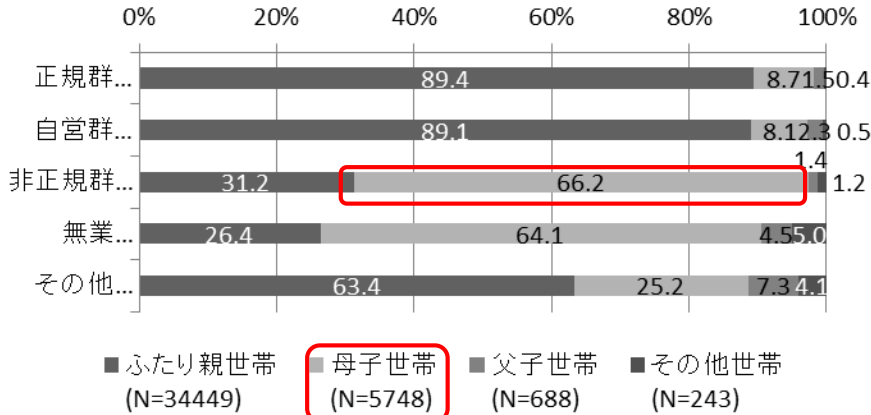
◇困窮度Ⅰの世帯における正規雇用の割合は約4割である。



◇困窮度Ⅰの5割が母子世帯である。



◇非正規群に占める母子世帯の割合は約7割である。



◇母子世帯の約8割が等価可処分所得の中央値に満たない。

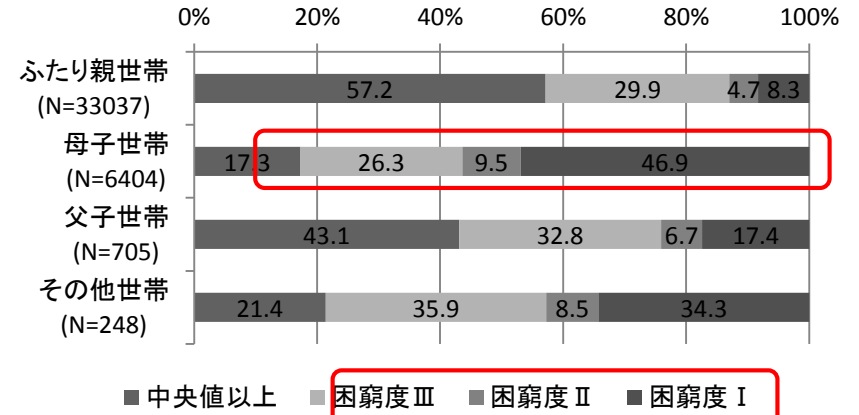
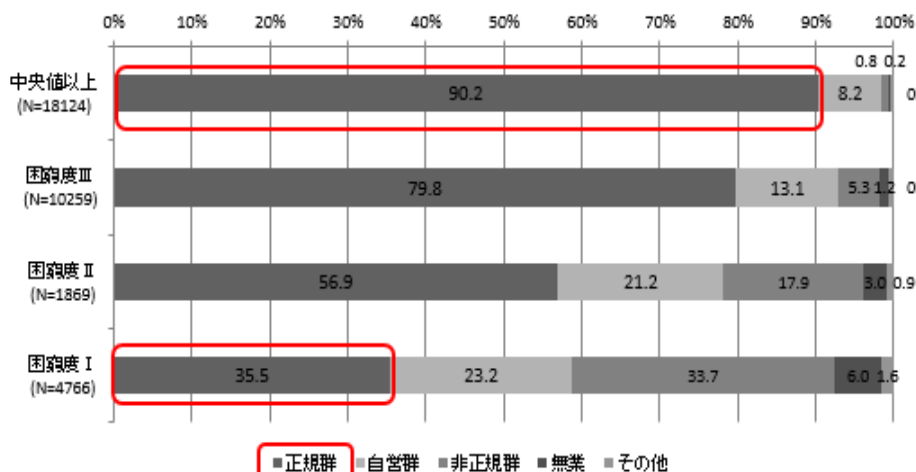


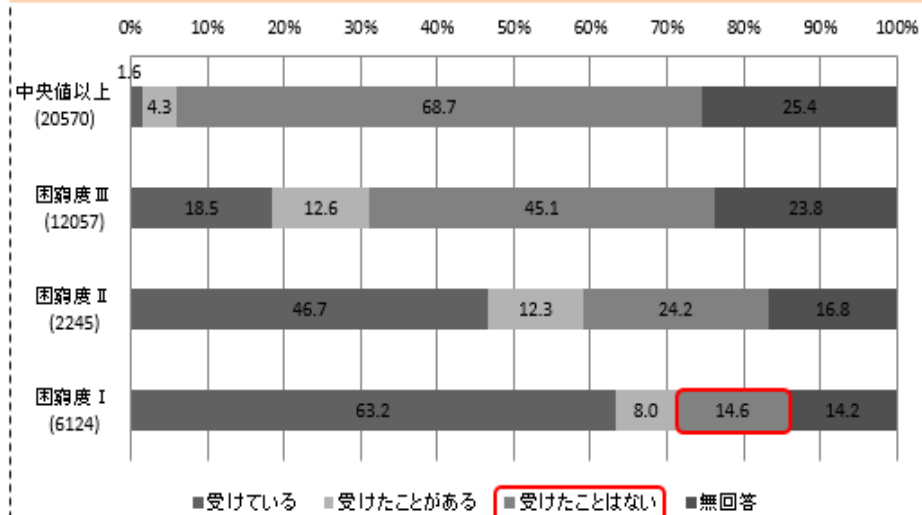
表1. 世帯別労働状態と制度利用

出所: 大阪府子どもの生活実態調査「調査報告書を踏まえた課題と対応の方向性の整理について」より抜粋

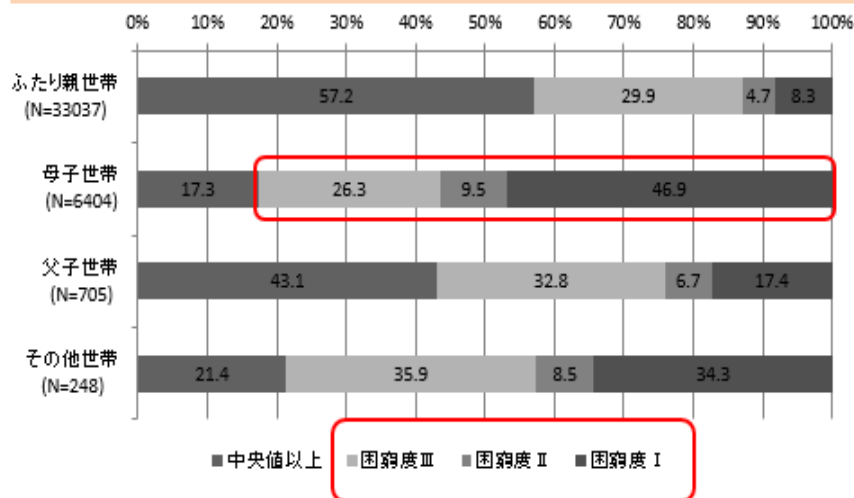
◇困窮度Ⅰの世帯における正規雇用の割合は約4割である。



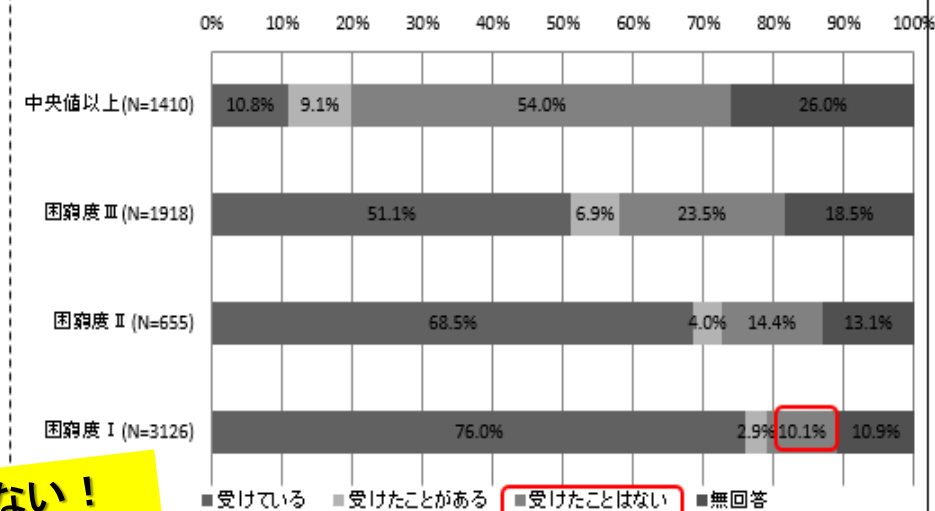
◇困窮度Ⅰの世帯で就学援助を受けたことがない世帯がある。



◇母子世帯の約8割が等価可処分所得の中央値に満たない。



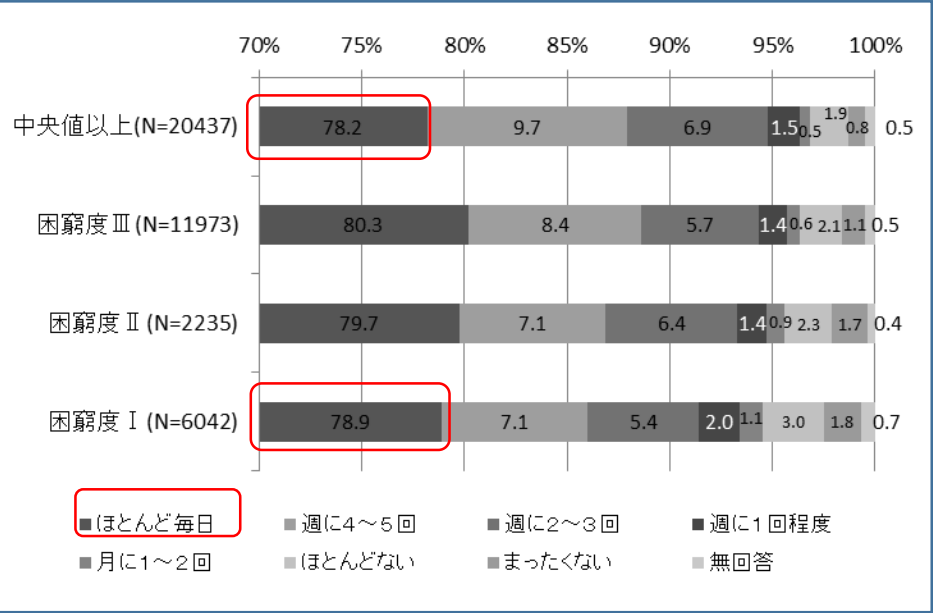
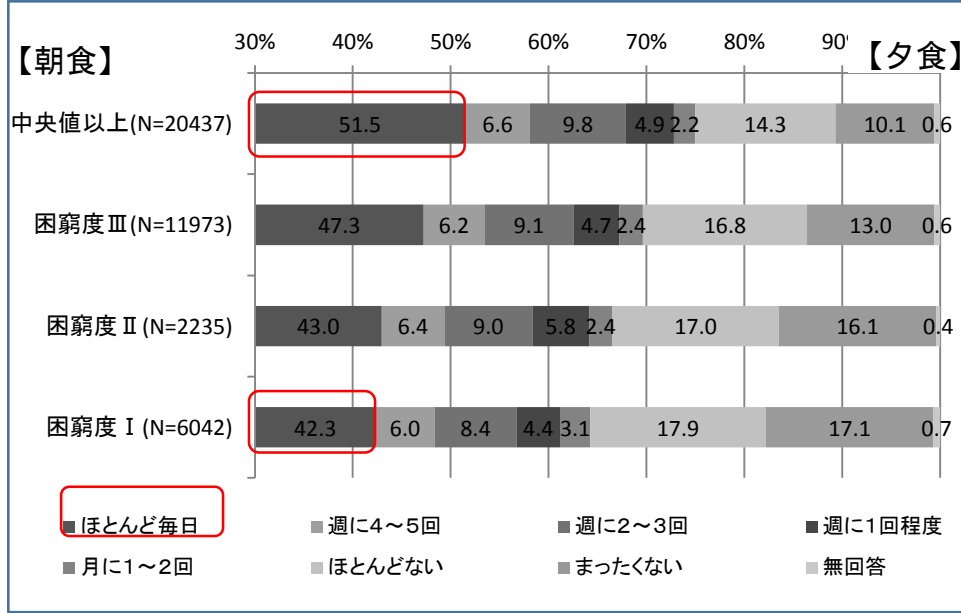
◇困窮度Ⅰのひとり親世帯で児童扶養手当を受けたことがない世帯がある。



# 表2. 子どもの生活: 食事と遅刻

おうちの大人と一緒に・・・

◇朝食をほとんど毎日食べると回答した割合が中央値以上、困窮度Ⅲで約5割、困窮度Ⅰ及び困窮度Ⅱで約4割  
 ◇夕食をほとんど毎日食べると回答した割合は約8割



◇困窮世帯ほど遅刻する割合が高い。

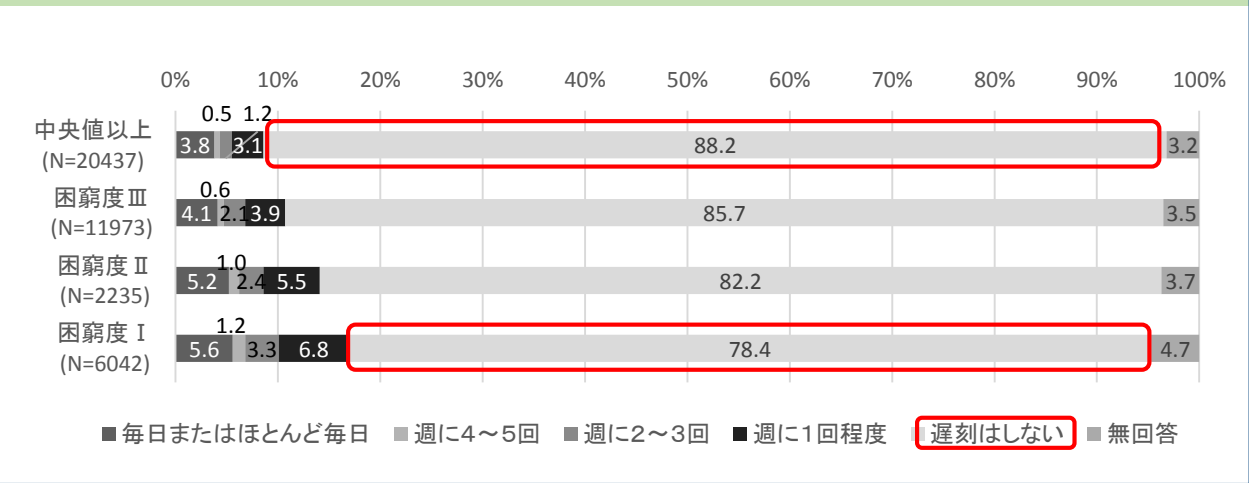
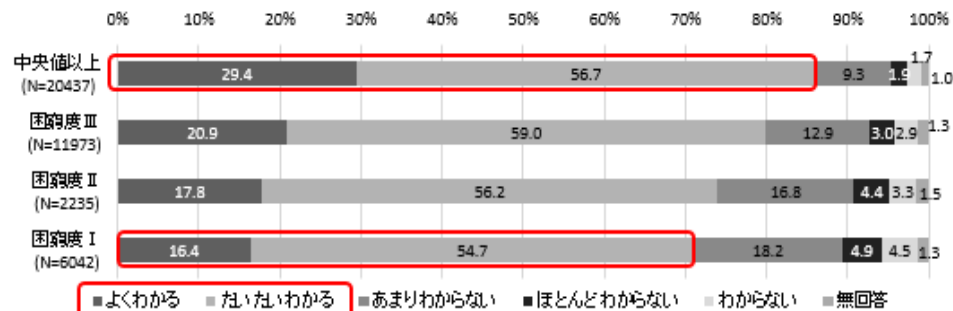


表3. 子どもの教育に関すること

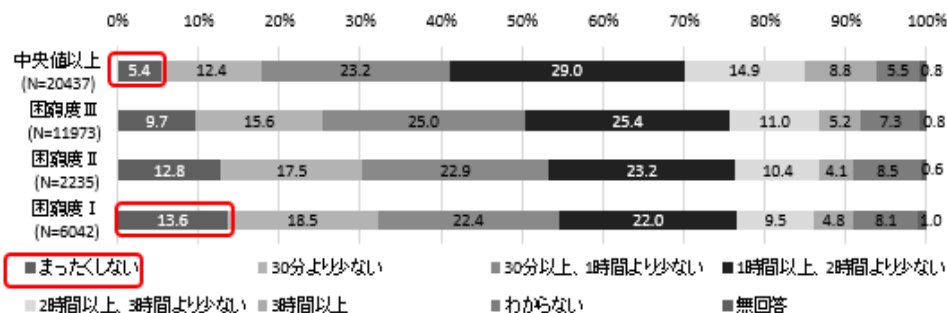
43市町村

表4. 子どものつながりに関すること

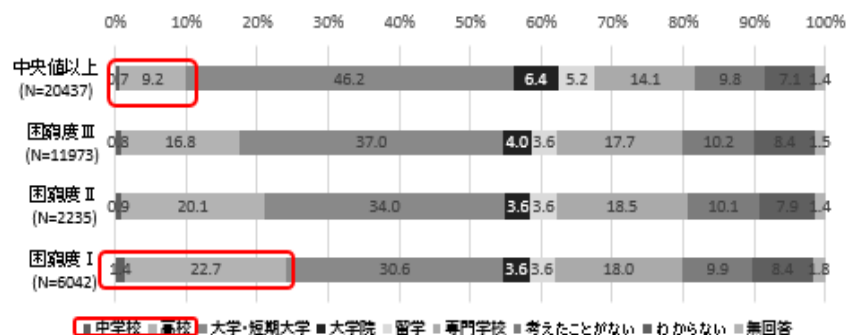
◇困窮世帯ほど学習理解度について「よくわかる」「だいたいわかる」の割合が低い。



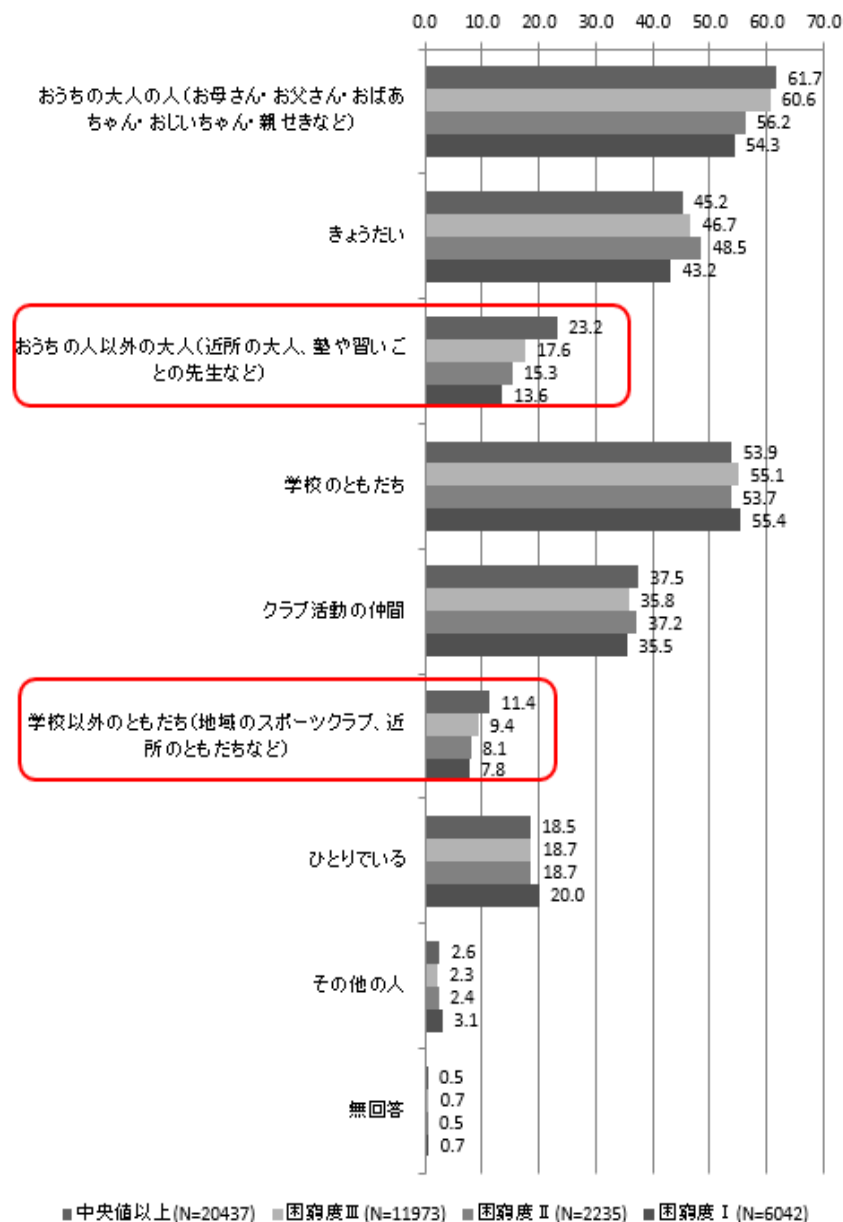
◇困窮世帯ほど授業時間以外の勉強時間について「まったくしない」の割合が高い。



◇子ども自身の進学希望について、困窮世帯ほど「中学・高校」の割合が高い。



◇放課後ひとりである子どもについては、困窮度に関わらず約2割。困窮度が高いほど、おうち以外の大人や学校以外の友だちと過ごす割合は低い。



# ■調査結果から分かったこと（小5、中2のいる世帯）

◇困窮度別に見た、授業以外の勉強時間と学習理解度の関連  
 府：中央値以上は、勉強時間が長ければ長いほど理解度があがる。困窮度が明確な高い方が成果が見れない。  
 能勢：府とほぼ同様の傾向が見られ、さらに全くしなくても中央値以上は理解度は高い。しかし困窮度が高くなるとばらばらで傾向が一定しない。学習成果が見られなかった。

## <大阪府内全自治体>

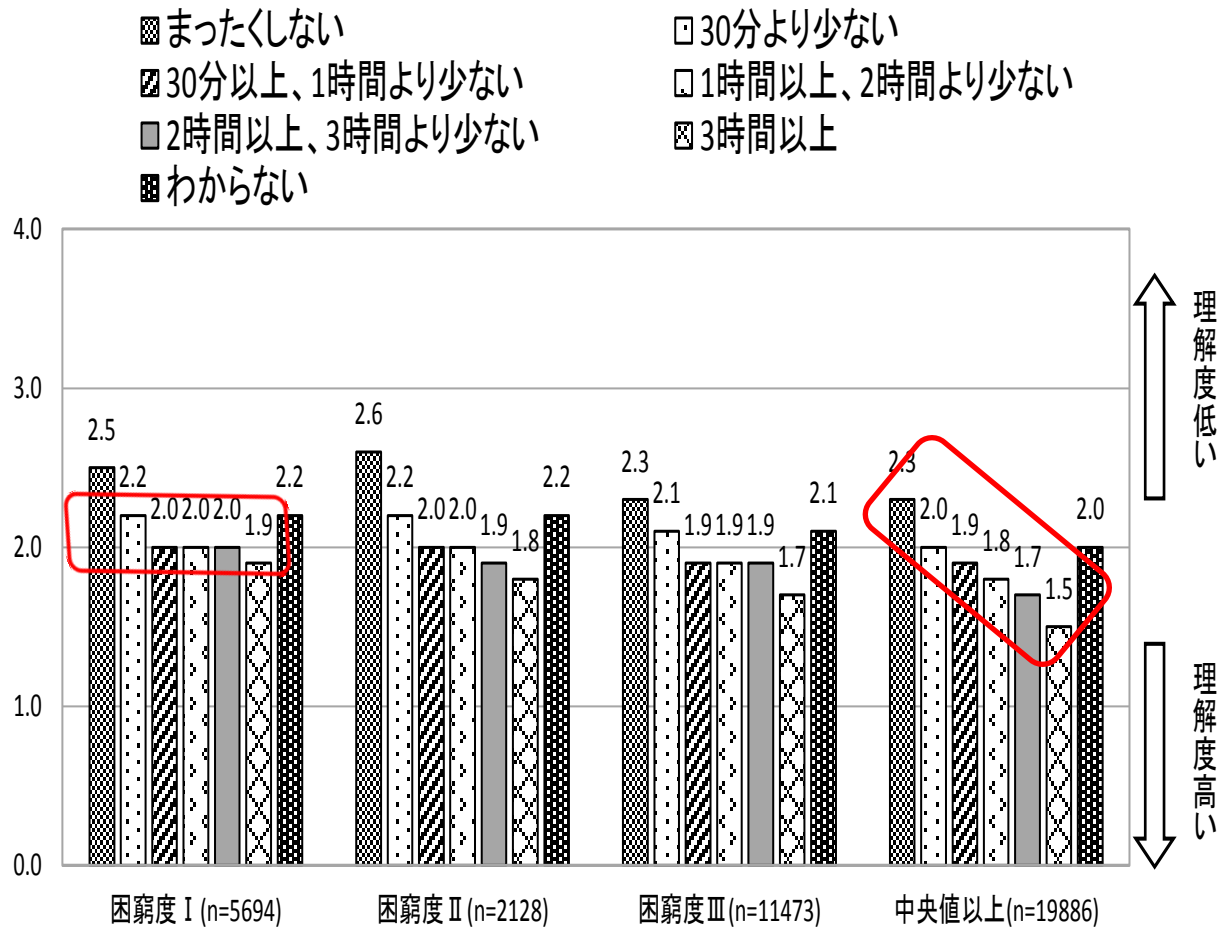
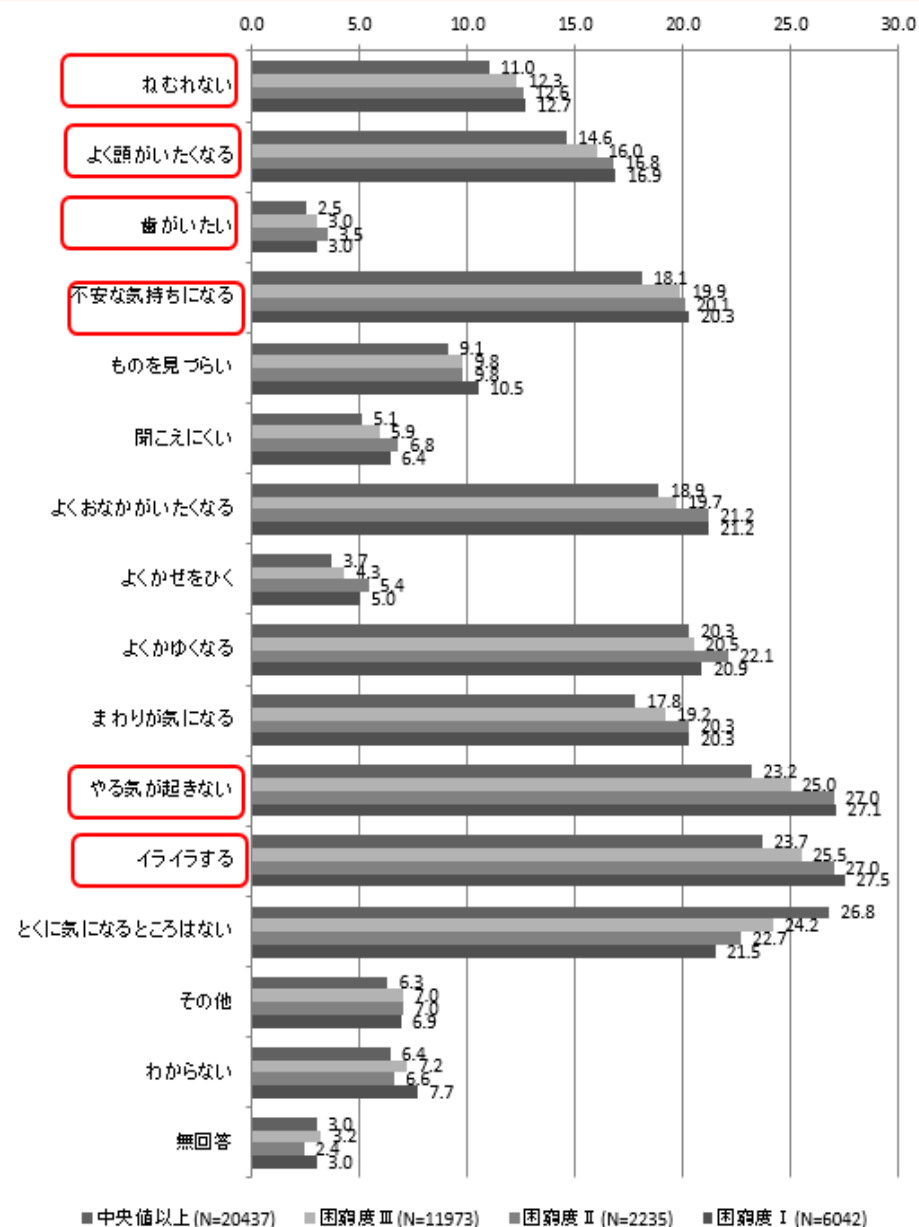
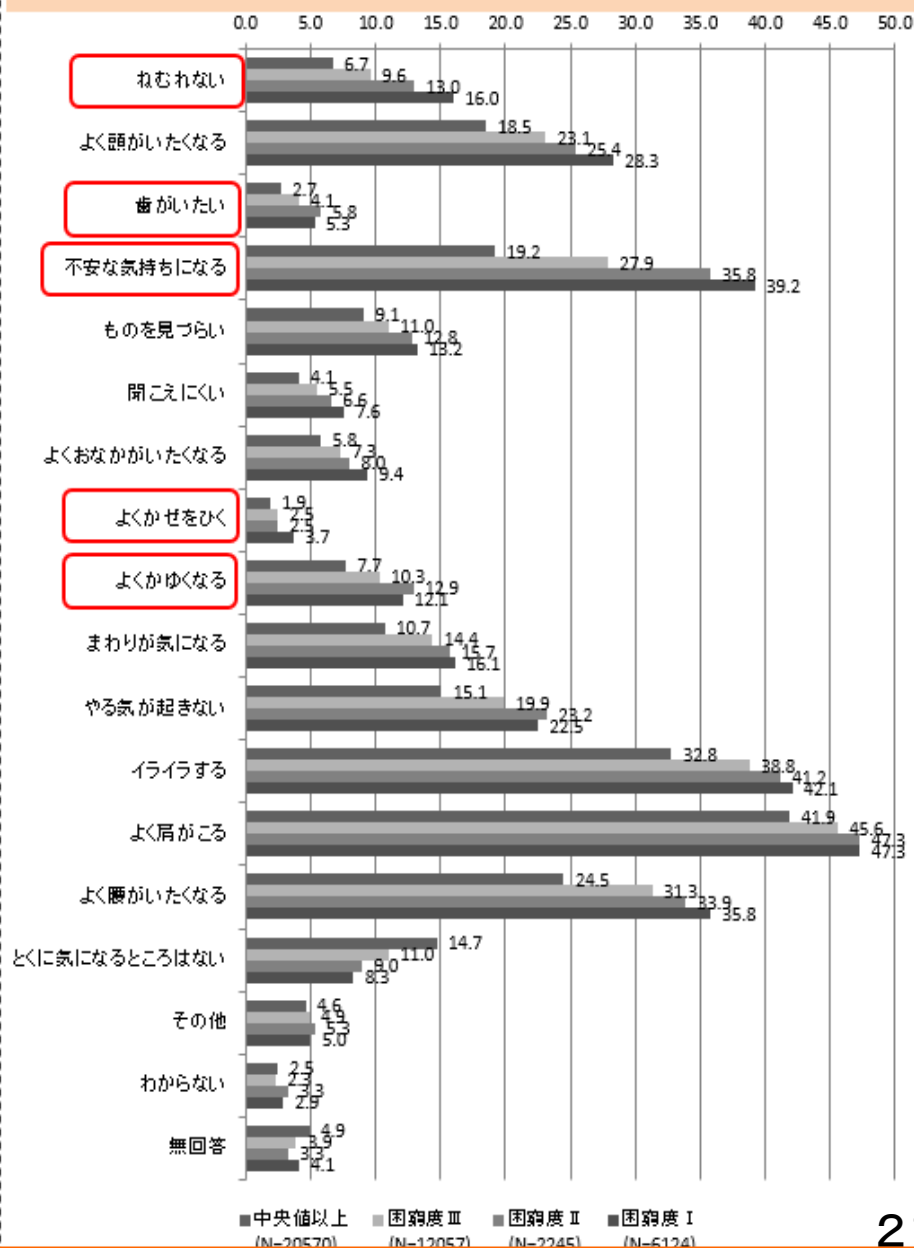


表5. 健康に関すること

◇子どもの心身で気になることについては、困窮世帯ほど割合が高い傾向にある。



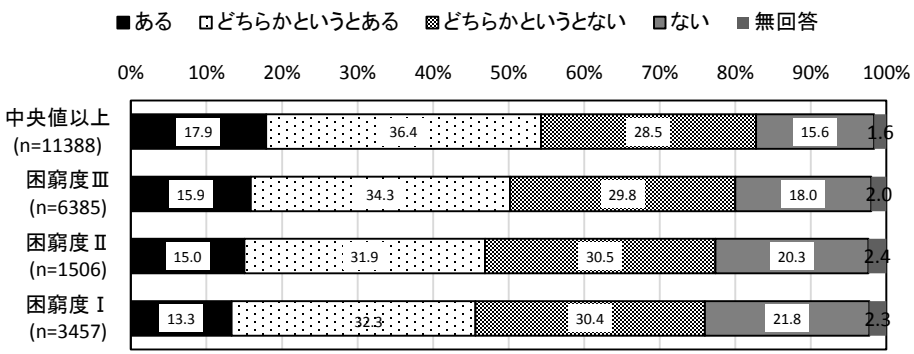
◇保護者の心身で気になることについては、困窮世帯ほど割合が全体的に高い。



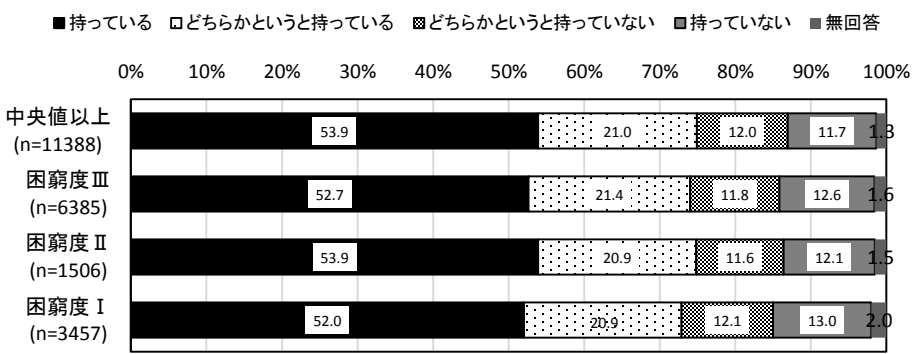


# ◇困窮度別に見た、セルフ・エフィカシー（子ども）注）大阪市分

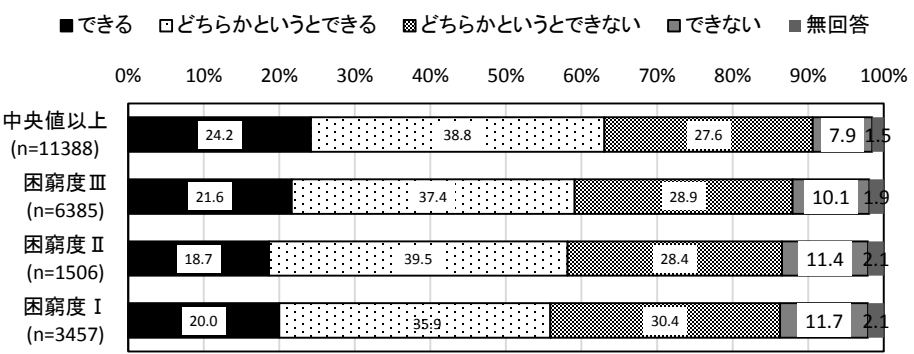
## 「自分に自信がある」



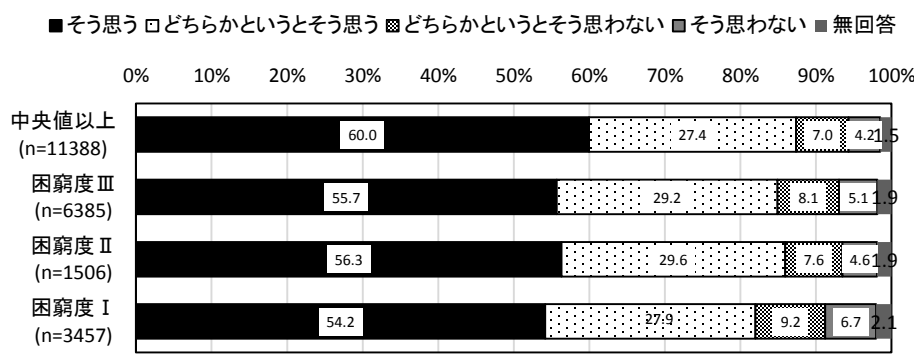
## 「自分の将来の夢や目標を持っている」



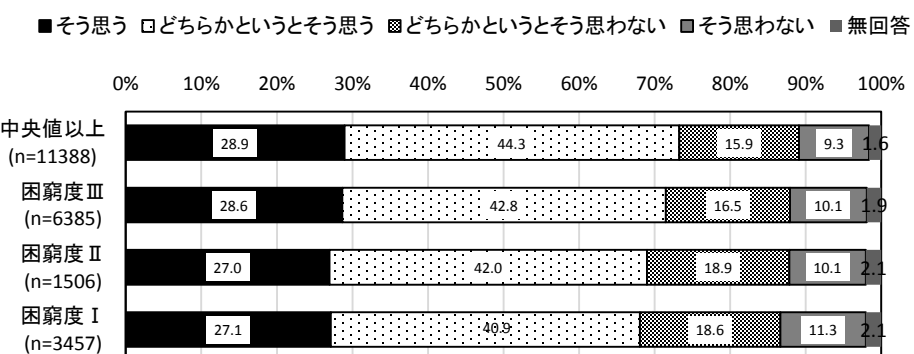
## 「自分の考えをはっきり相手に伝えることができる」



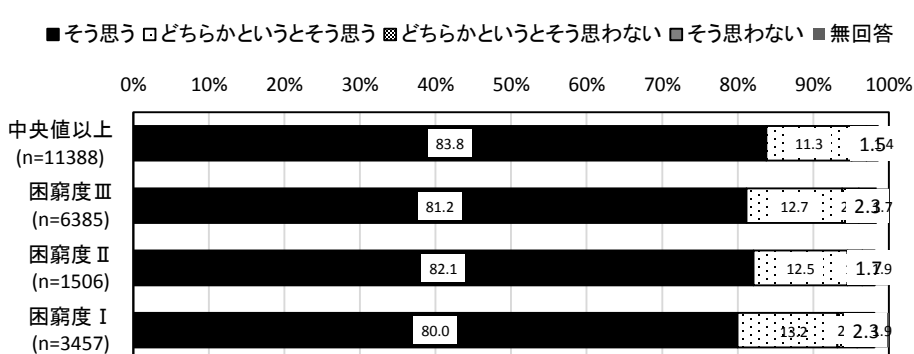
## 「将来のためにも、今、頑張りたいと思う」



## 「大人は信用できる」

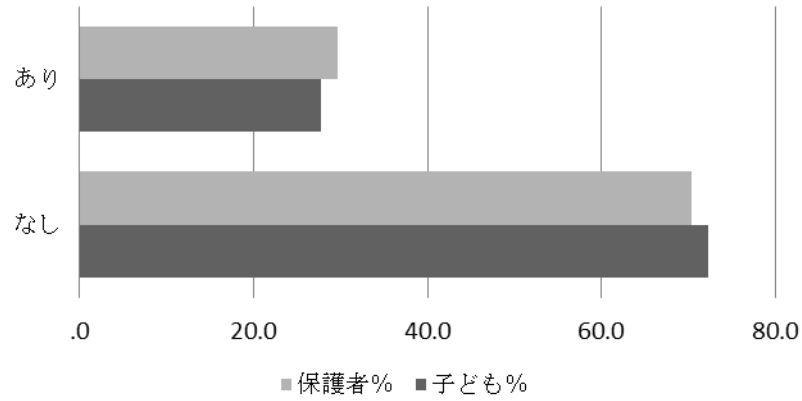


## 「将来、働きたいと思う」

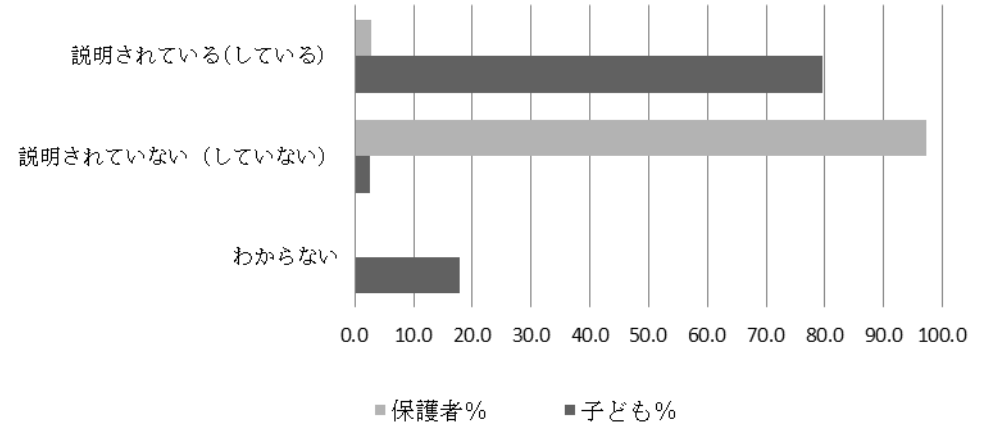


# ある市の生保家庭高校生の学習支援事業調査(山野ほか2014)

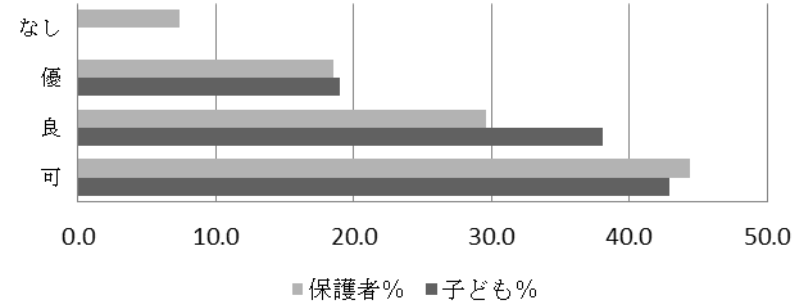
教師とのコミュニケーション



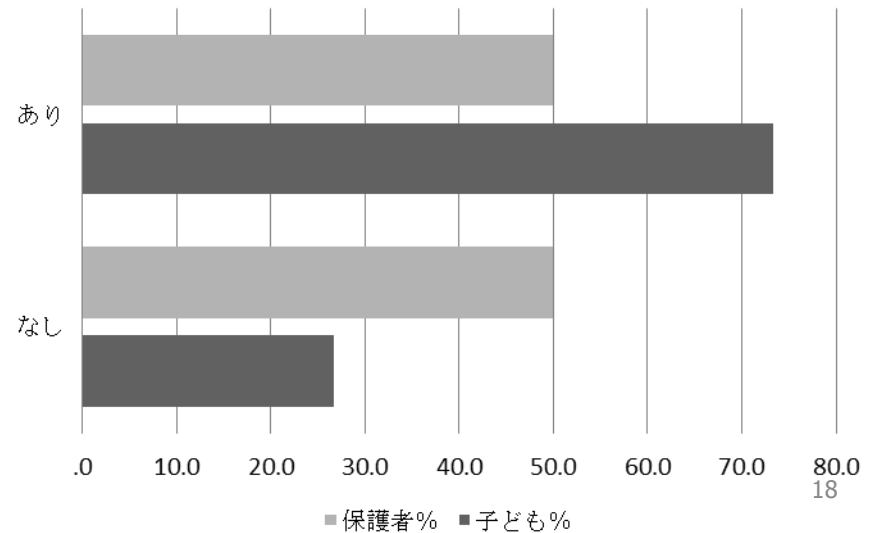
生活保護制度の理解



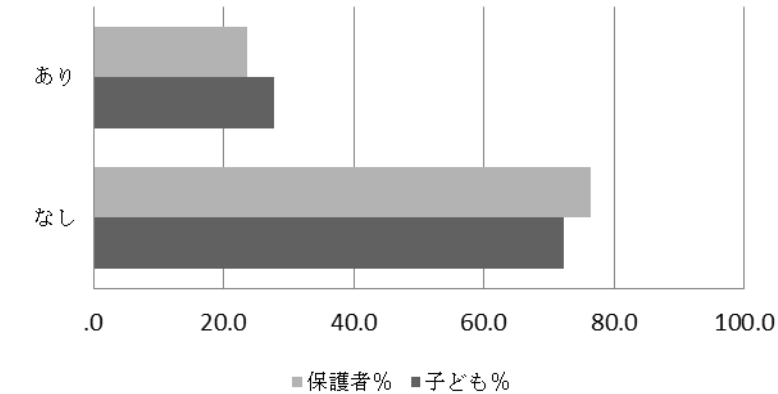
成績の評価



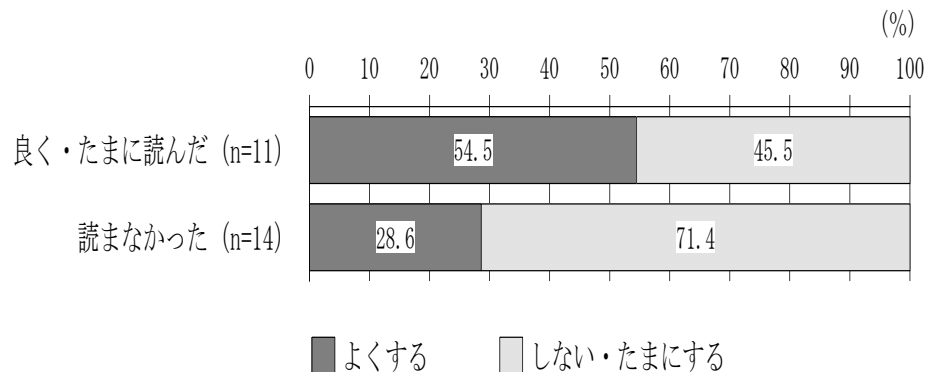
興味・夢、希望



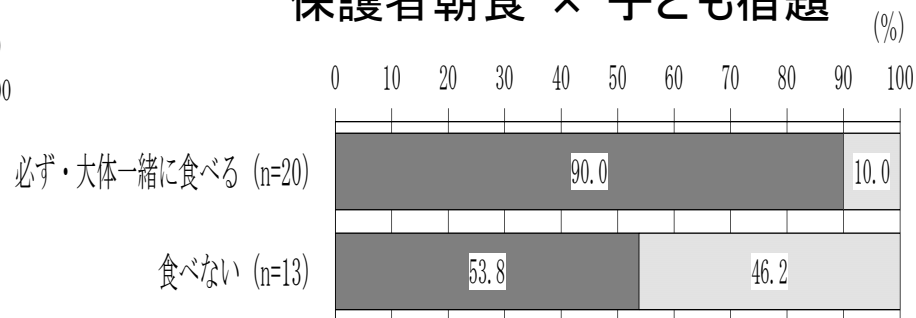
学校行事に参加



## 保護者読み聞かせ × 子ども家庭学習



## 保護者朝食 × 子ども宿題



ある自治体の委託調査(2015)

### ★子どもに

- 選択肢を広げることとモデルを示すことが重要

### ★親に

- 保護者の読み聞かせが子どもの読書、子どもは宿題、家庭学習に有意に取り組んでいた。
- 保護者が朝食を一緒に食べることが、子どもが朝起きる、宿題をするという項目に関連した
- 特にひとり親家庭の孤立傾向は10P以上高い  
⇒親を勇気づけること重要

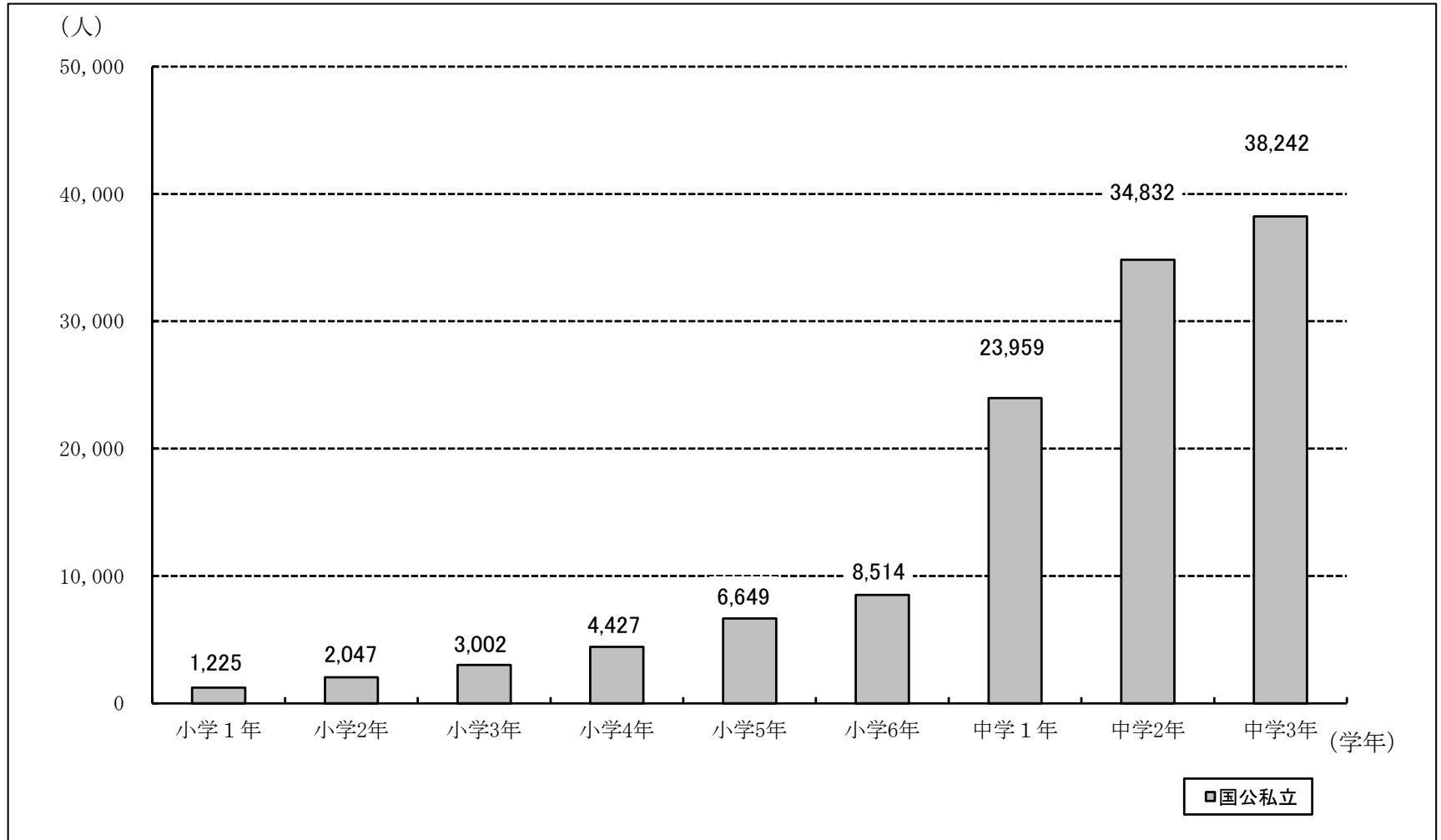
資料)

## 児童虐待の影響

- 全国児童自立支援施設入所児童の約6割が被虐待児 (1999年における調査: 対象者数1405人, 回収率87.7%)
- 少年院全体の約70%が身体的虐待あるいは性的虐待の被虐待経験 (法務総合研究所2000)
- 「粗暴傾向の少年相談事例に関する調査」では, 5, 6人に1人の割合で被虐待経験 (科学警察研究所2002)

# 資料) 年別不登校児童生徒数

出所: 文科省「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



小6から中1: 段差約3倍

## ネグレクトとしての不登校

- 親の就労形態により、子どもの生活習慣への働きかけができないことで生じる不登校の存在。
  - ネグレクトされている子ども小学生の約29%、中学生の約53%が不登校(安部2011)
  - ネグレクトされている子どもの約29%に発達の遅れあり、特に幼児段階で約35%と高い  
(安部2011)。
- ★SSW事例:朝起こしてもらえない。腐ったお弁当を持参する子どもたち。

まとめると

# 孤立、貧困

子育て層全体の3分の1が孤立、貧困(スライド5)

→ 児童虐待

孤立・不安が虐待へ(影響の可能性大 スライド5)

貧困の30%以上が虐待へ(東京都保健福祉局 2005)

問題行動 → 学力低下 →

非行のうち70%が虐待(スライド10)、

ネグレクトの50%台(中)から30%台(小)が不登校(スライド15)

- 貧困の社会的コスト: 職業訓練費と生活保護費460万で  
 税収入4500万還元(阿部 2014)
  - 学校では問題行動で大変という認識だが、背景に貧困がある事例  
 が多数埋もれている。
- この認識と対応が必要。発見、つながる仕組みが必要。

# 今までのデータから考える

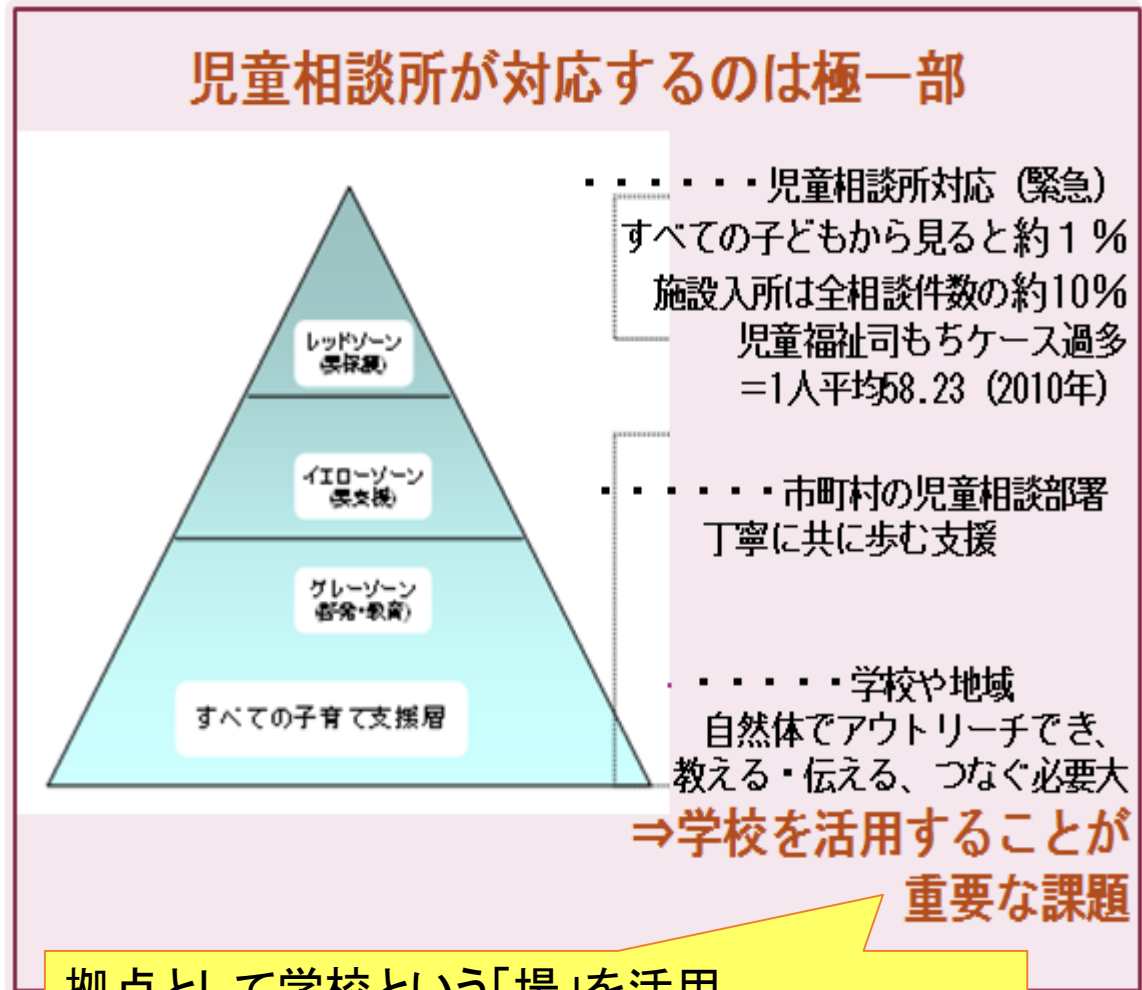
- 政策として何が必要でしょうか？

- 実現するためには？



# 課題1: 見えない貧困や孤立

- 児童相談所の対応は義務教育年齢の全校児童数の約1% (山野ほか1999) ⇒ 15.42% (就学援助率) や 34.8% (虐待につながる孤立) に対応不可能
- 就学後、30%をつかめるのはすべての子どもが通う学校である。
- 学校に全数把握機関としての位置づけが必要
- すべての子どもたちへの支援とレッドゾーンの支援、二層必要



拠点として学校という「場」を活用  
(教員の仕事が増えるということではなく、  
教員以外の専門人材が学校において活動)

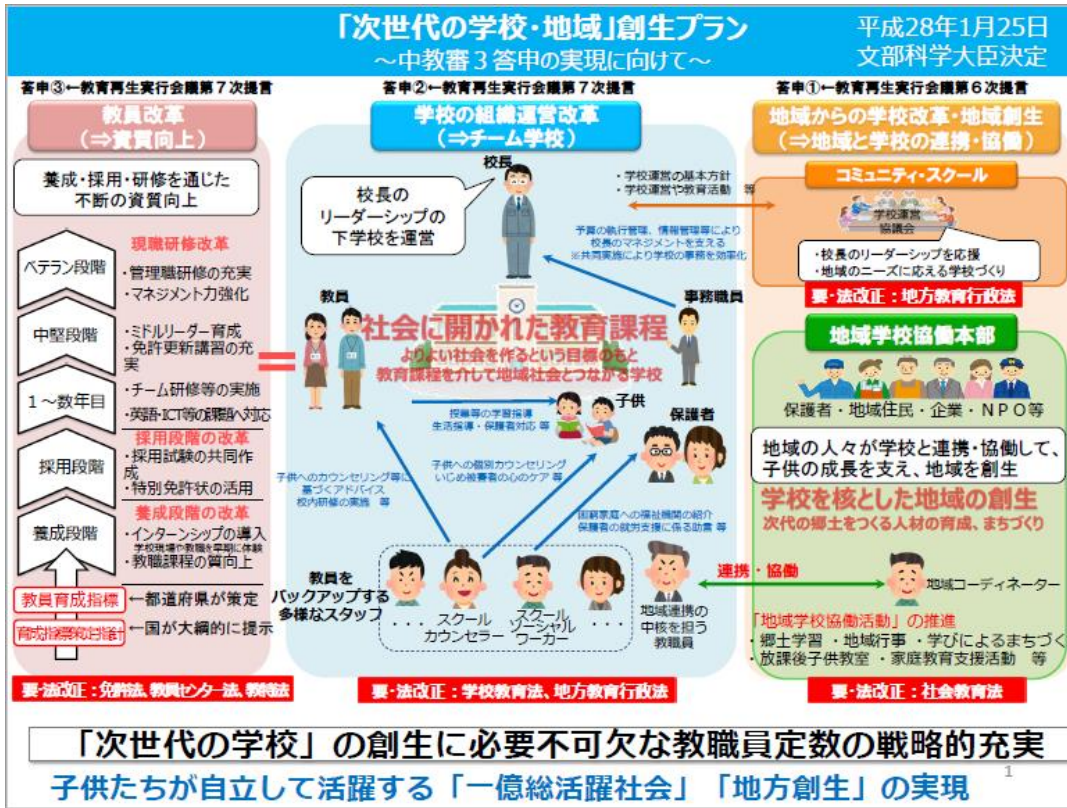
# 文科省の動きと学校の実態

# 課題： 教師の働き方改革、投げるだけ、事業を打つだけではうまくいかない！

## <国の動き>

- 2014.8 内閣府子供の貧困対策に関する大綱  
「学校プラットフォーム」
  - 2015.12 文科省中教審答申  
「チーム学校」
- 学校の仕組みと地域協働がリンクした図
- ### H31にはSSWの常勤的配置 1万人に増員
- 2015.12 内閣府すくすくプロジェクト
  - 2017.2 文科省「児童生徒の教育相談の充実について」 SSWガイドライン提示※
  - 2017.4 スクールソーシャルワーカー法定化  
学校教育法施行規則の一部を改正する  
省令（平成29年文部科学省令第24号）  
コミュニティスクール、地域学校協働本部  
法のもとでの強化

※中教審答申案に社会実装「エビデンスに基づくスクールソーシャルワーク(SSW)事業モデル」が取入れられる



教師も待ったなしの状況、やれることをやり始めるしかない！

法改正に帰結

# チーム体制構築により改善が期待できる項目：業務の従事率と負担率

28 児童・生徒の問題行動への対応 (小92.1%、中93.3%)

52 保護者・地域からの要望・苦情等への対応 (小75.3%、中70.0%)

## ■教諭の従事率 (50%以上)の業務に対する負担感率の状況



赤: 体制確立により改善が期待できる項目

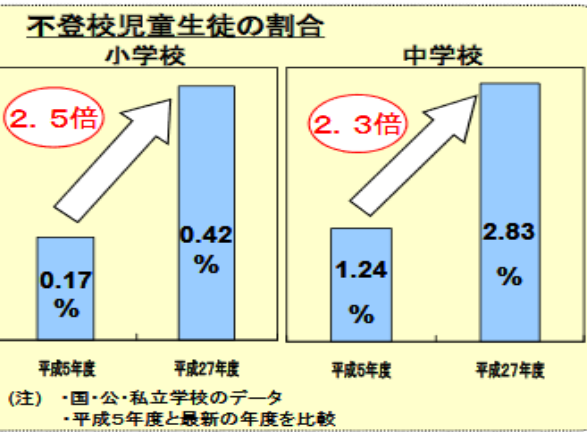
# 問題の増加、多様化＝確実な時代変化

→1人では限界、抱えこまない体制が必要

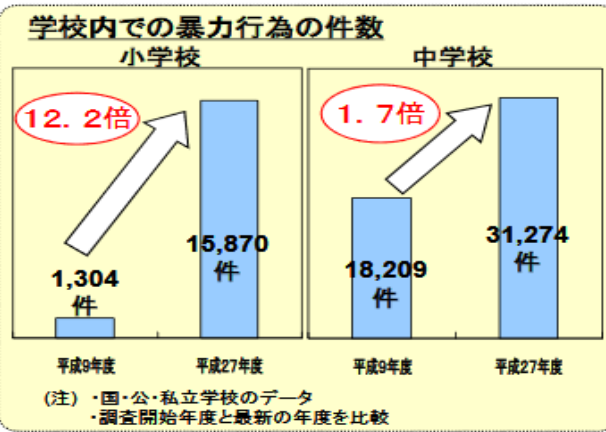
※以下以外に  
 児童虐待約10万件→H9の20倍  
 いじめ認知約22.5万→H25の1.2倍

※チーム体制を作る必要が子どもの最善の利益の優先からも必須。→働き方改革

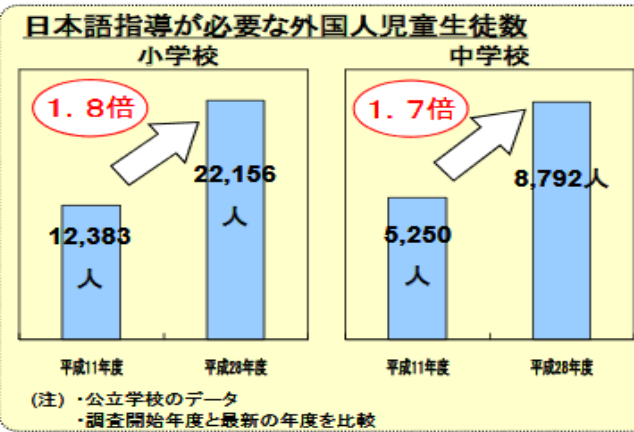
## 学校現場が抱える課題の状況について



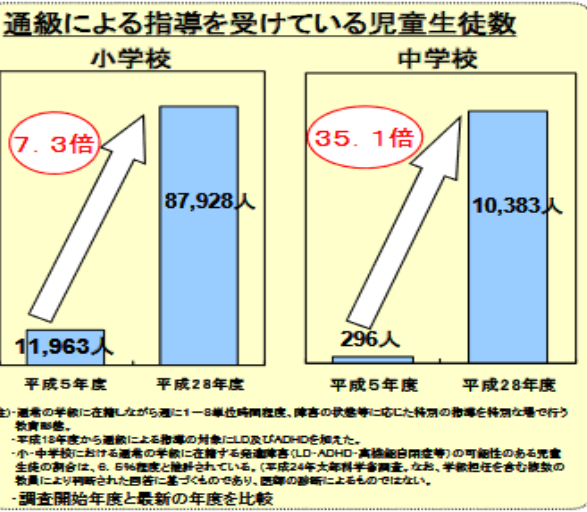
(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



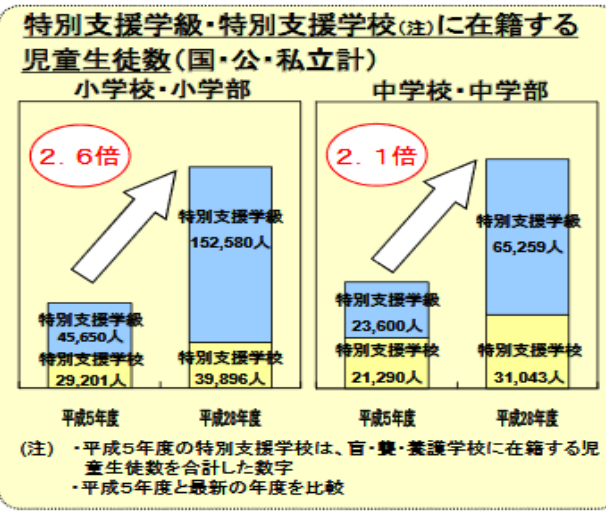
(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



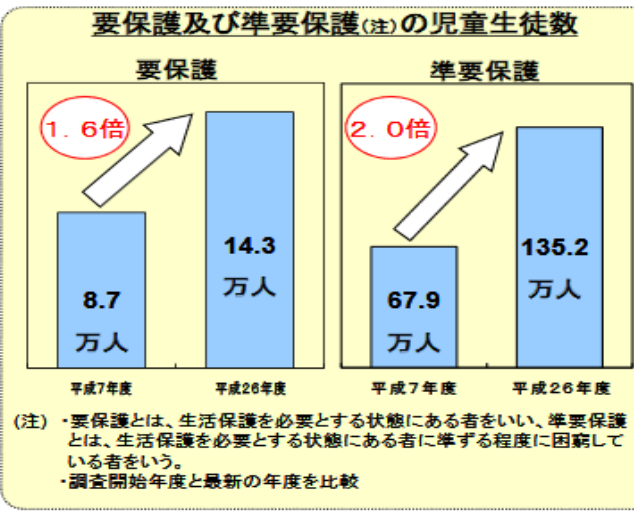
(出典) 文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」



(出典) 文部科学省「通級による指導実施状況調査」



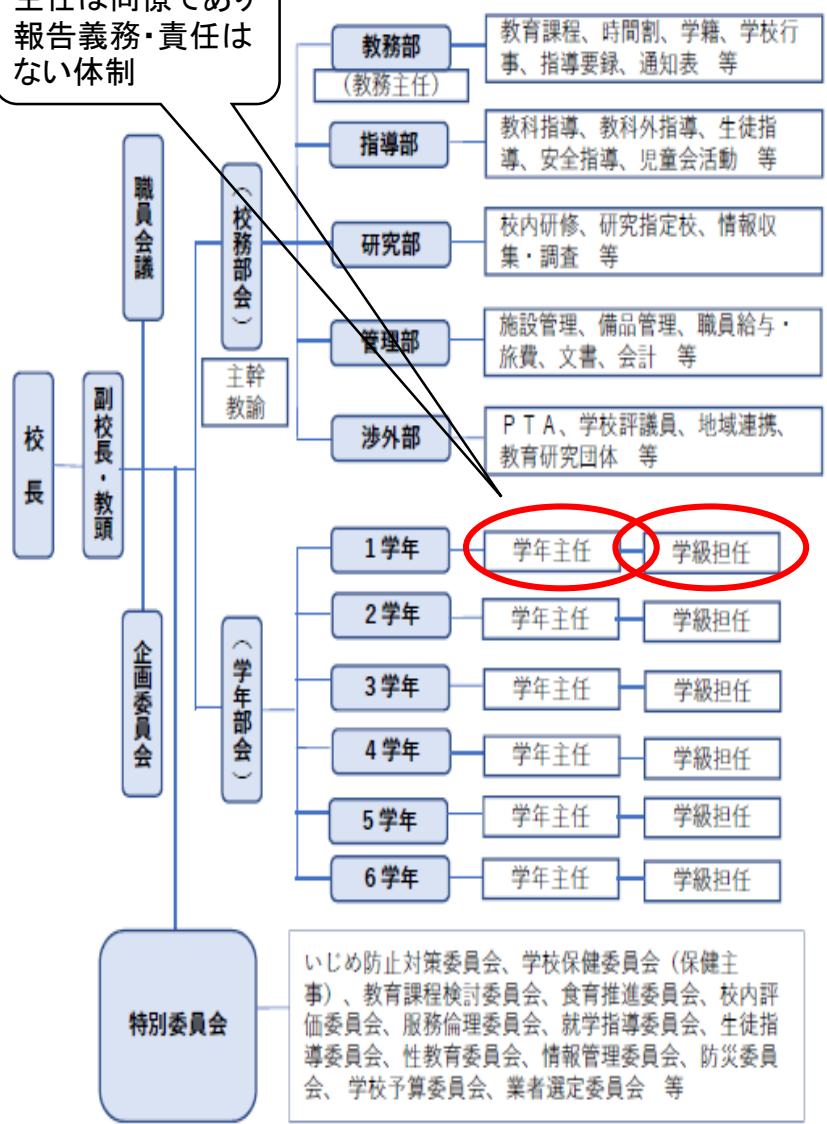
(出典) 文部科学省「学校基本調査」



(出典) 文部科学省調査

# 学校の組織体制(小学校)

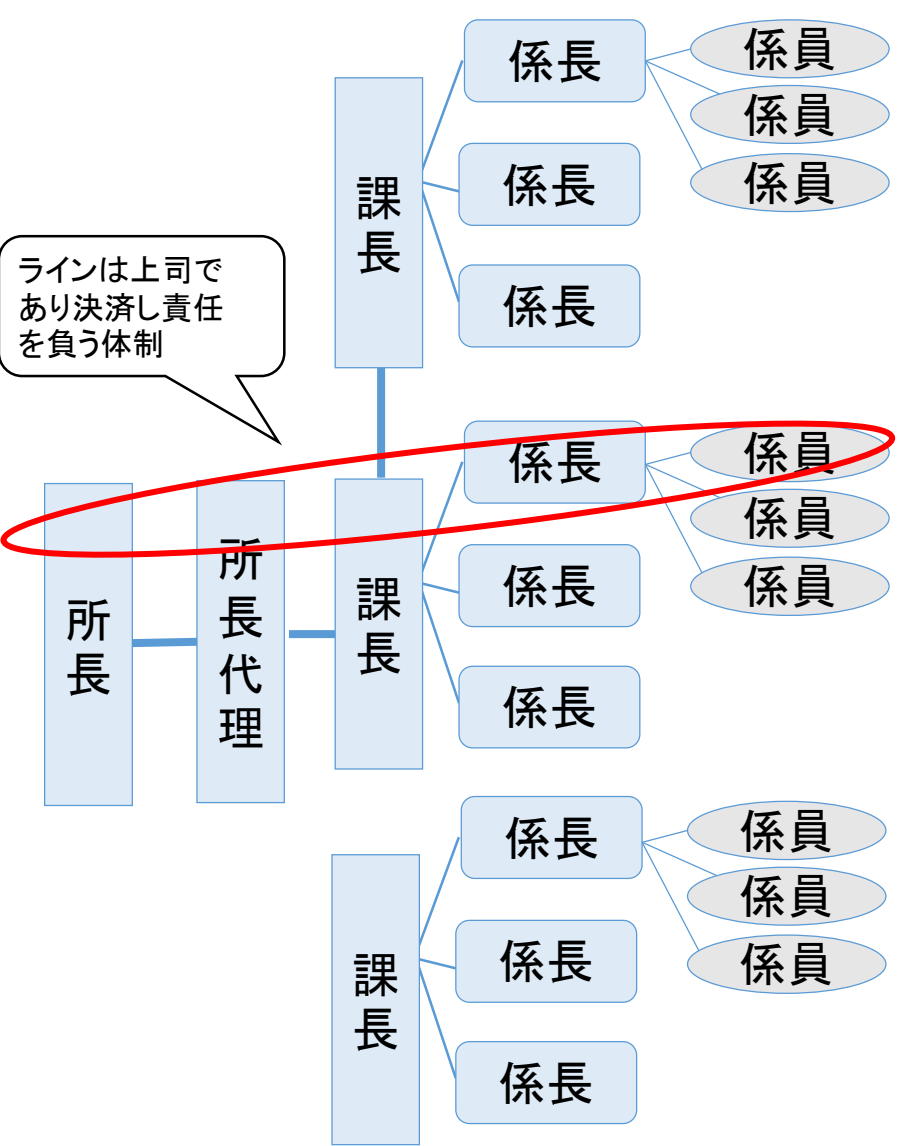
主任は同僚であり  
報告義務・責任は  
ない体制



担任の抱え込みを把握できない。同僚がゆえに遠慮してSOS言いにくい。伝える場、方針決定する会議が明確にな

# 福祉事務所・児童相談所等の組織体系

ラインは上司で  
あり決済し責任  
を負う体制



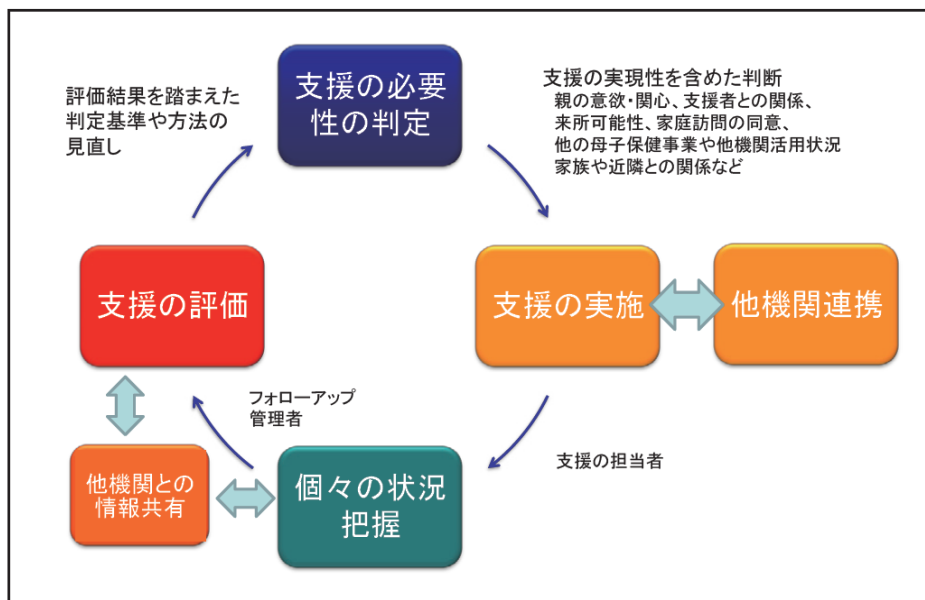
記録を決済、係員のしんどさを把握、同行訪問等随時、上司から提案できる。家庭の変化をキャッチしたら伝える場がある。チーム体制取りやすい。方針決定する受理・判定会議などあり。

出典: [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/siryo/\\_icsFiles/afieldfile/2017/07/24/1388265\\_8.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/siryo/_icsFiles/afieldfile/2017/07/24/1388265_8.pdf) に報告者が加筆

# 問題点2: 就学後、関係機関が定例で検討する場がない

- 乳幼児: 保健所の健診システムによって全数把握され、リスクのある事例への予防的な取り組みが実施されている。また保健所と福祉の定例検討会議等によって連携システムが存在している。
- 就学後: この連携して把握や実践ができる仕組みがなくなり、経過観察や把握が途切れる。福祉的観点での子どもの把握ができず、見えない貧困がなくなることはない。・・・「家庭のことだから」となる

「子育て支援の必要性」の判定と他機関との情報共有による支援の評価の考え方(山崎2014)



		発達に課題のある子どもたちへの支援フロー						
		0歳	2歳	3歳	5歳	6歳	15歳	18歳
病院	妊婦検診 出産 保健指導		精密検査					
保健所		乳幼児健診						
市町村福祉 (家庭児童相談室)			幼児教室					
幼稚園					幼稚園入園			
保育所					保育所入所			
通園施設					通園施設利用			
教育委員会						就学指導相談		
学校						小学校		
発達障害者支援C			相談指導			特別支援学級		
ハローワーク						特別支援学校		
障害者就業・生活支援C								

\* 赤枠が定例で連絡会議や検討会議がよく行われている

# 保健、児童福祉関係の動き。。



# 妊娠・出産包括支援事業の展開

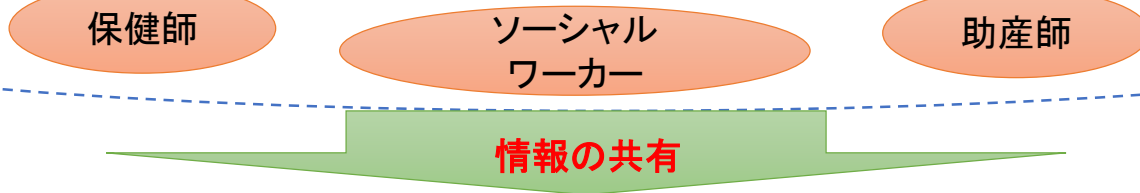
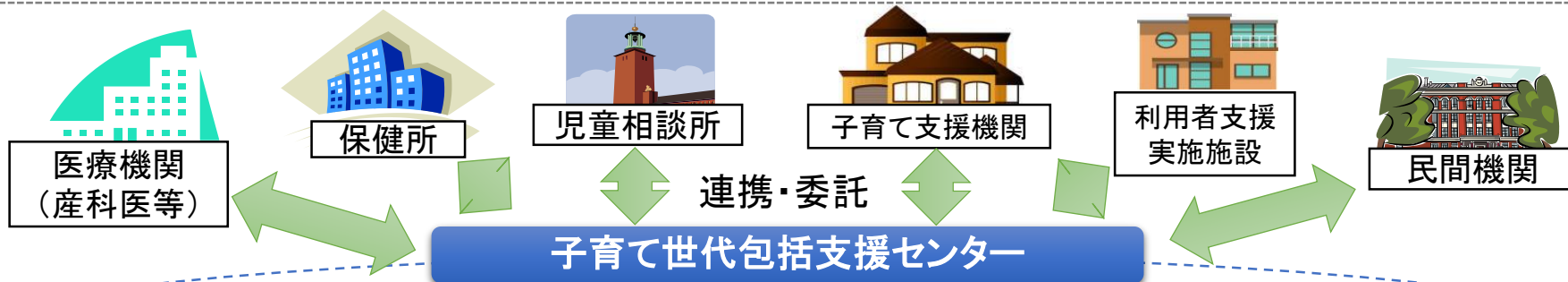
※出典：厚労省

- 現状様々な機関が個々に行っている**妊娠期から子育て期にわたるまでの支援**について、**ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)**を立ち上げ、**切れ目のない支援**を実施。
- ワンストップ拠点には、**保健師、ソーシャルワーカー等を配置**して**きめ細やかな支援を行う**ことにより、地域における子育て世帯の「**安心感**」を醸成する。
  - **平成27年度実施市町村数(予定)：150市町村**

地域ごとの工夫をこらして子育て世代包括支援センターを立ち上げ、コーディネーターが、各機関との連携・情報の共有を図り、**妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う**とともに、**全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成**

地域の実情に応じて、**産前・産後サポート事業、産後ケア事業等**を実施

**妊産婦等を支える地域の包括支援体制の構築**



産前・産後サポート事業(子育て経験者等の「相談しやすい話し相手」等による相談支援)

妊娠に関する普及啓発  
不妊相談

妊婦健診  
両親学級等

全乳児家庭  
事業訪問

産後ケア事業(心身のケアや育児サポート等)

定期健診

予防接種

養子縁組

子育て支援策  
・保育所  
・里親  
・乳児院  
・その他子育て支援策

# 児童福祉法の一部改正（2016.5成立、2017施行）

## <改正前>

**第一条** すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

**2** すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

**第二条** 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

## <改正後>

**第一条** 全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

**第二条** 全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

**○2** 児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。

**○3** 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

## 着眼1: スクールソーシャルワーク

- どのような事業設計をするのか
- 自身の自治体の課題から改善点を明確化
- 実施計画を立てる(たえず振り返る機能を入れる)
- SSWの可視化が必要(周りにも新人SSWにも)

# ソーシャルワークとは

- ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知<sup>1</sup>を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける(国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)の2014年の新定義)。生活の視点を重視。

## SSWとは

- 学校をベースにソーシャルワークを展開
- 教師の仕事を理解の上、様々な代弁、調整を行う

# SSW:ミクロ・メゾ・マクロ実践(山野,2006)

## 個別事例へのアプローチ

ミクロ

- 子ども・家族への面談、訪問
- 教師への支援
- 資源活用

## 校内体制作りへのアプローチ

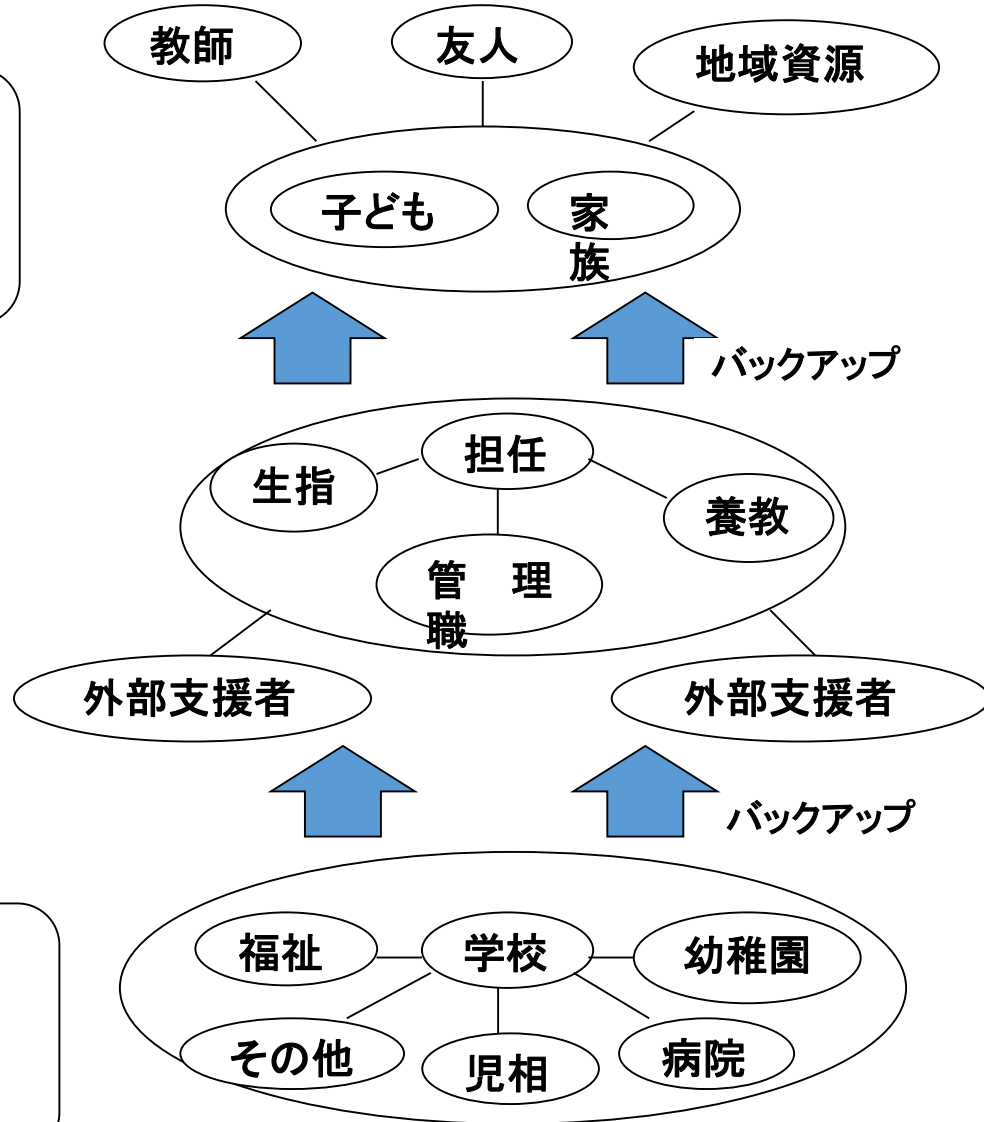
メゾ

- 校内ケース会議の開催
- 研修会の開催

## 市子ども家庭相談体制作りへのアプローチ

マクロ

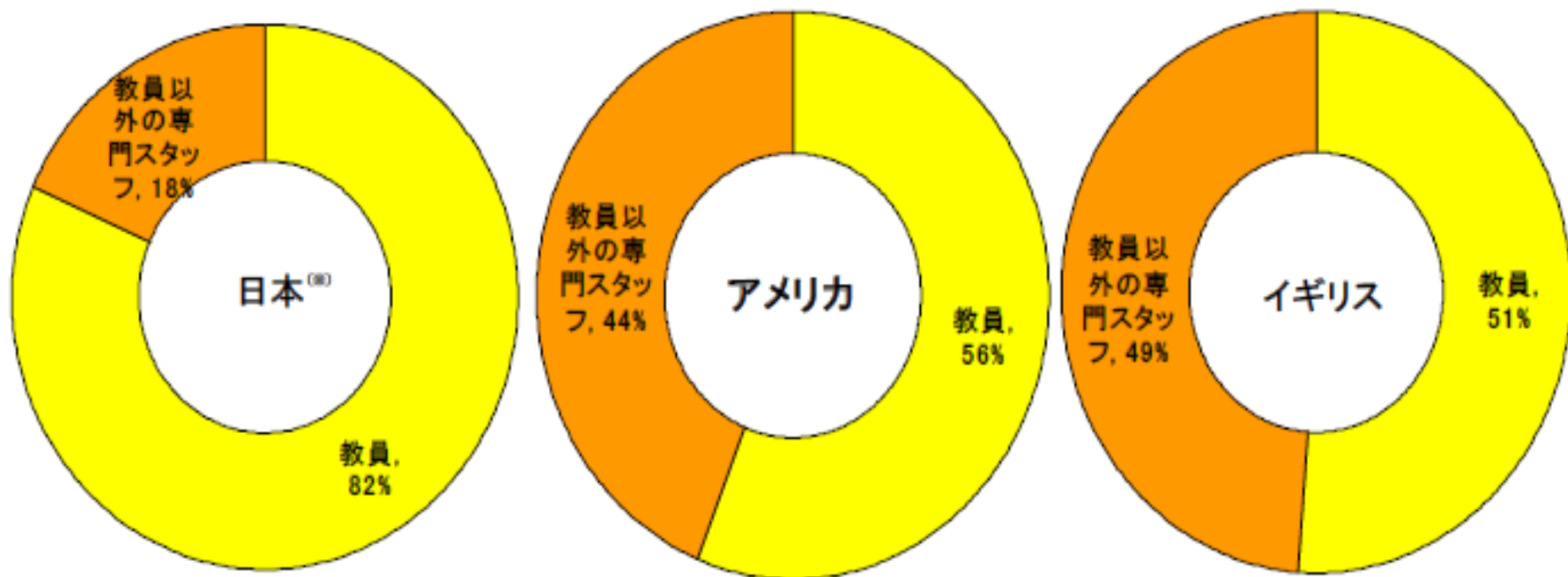
- 連携ケース会議の開催
- 市ネットワーク会議へ参加
- 市相談体制作りへの関与



## 着眼2: 学校プラットフォーム

# 専門スタッフの割合の国際比較

## ○初等中等教育学校の教職員総数に占める教員以外の専門スタッフの割合



出典: 文部科学省「学校基本調査報告書」(平成25年度)、「Digest of Education Statistics 2012」、「School Workforce in England November 2013」

※1 日本は小・中学校に関するデータ

※2 日本における専門スタッフとは、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、事務職員、学校栄養職員、学校図書館事務員、養護職員、学校給食調理従事員、用務員、警備員等を指す

※3 アメリカにおける専門スタッフとは、ソーシャルワーカー、医療言語聴覚士、就職支援員等を指す

※4 イギリスにおける専門スタッフとは、司書、メンター、医療及び養護職員等を指す

# 学校プラットフォーム: 見えない→可視化→届ける へ

事業を並べるだけでは不十分、  
機能する仕組みが必要!

地域活用の  
イメージ重要!

## 就学後の拠点: 学校のプラットフォーム構想

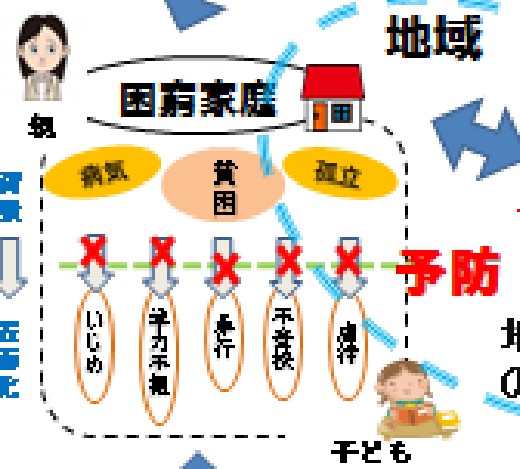
- ★生活相談
- ★親労支援
- ★虐待相談等

### 関係機関の支援ネットワーク

児童相談所、福祉事務所、発達障害者支援センター、  
ハローワーク、病院、サポステ 等

### 生活困窮者自立相談支援機関

### 教育委員会



予防!

### 地域活動の拠点

### CD 地域学校協働本部

### 家庭教育支援拠点

### 放課後教室

### SSW

福祉や教育サービス情報ストック

### SC

### 専門家

### チーム学校

### 学校運営協議会

### コミュニティスクール

### プラットフォーム



学校: 問題発見、マネジメント  
SSW: 事例対応、機関調整、資源活用

山野剛子 (2016改定)

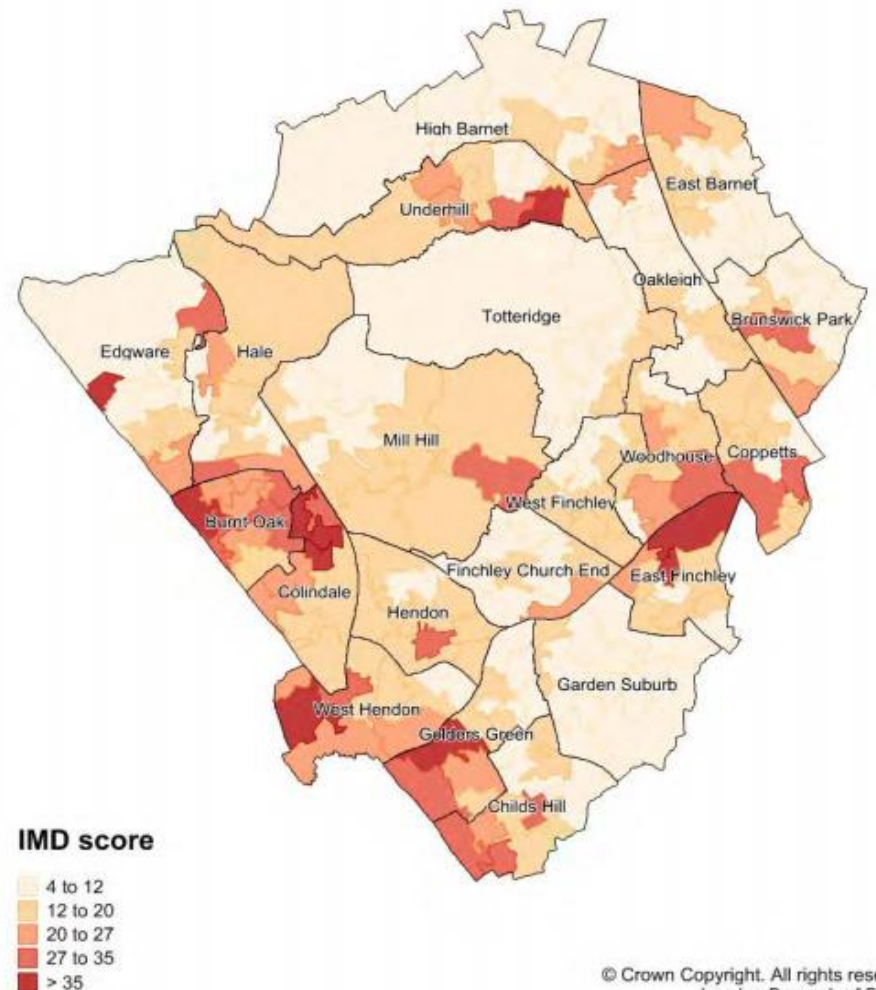


# 学校プラットフォームに近いイギリスの例) 郵便番号で区割りされた地域の貧困マップ

● ロンドン市ある区における剥奪指標に基づくスコア。色が濃いほど貧困状況にあることを示している。

● 区内の学校、保育所各地域の機関が皆この資料を持っていて目標を共有している。

● 必要な地域が明確→重点的支援



# イギリスのExtended Services

- 早期教育の導入、格差是正、TAの徹底
- 学校のなかでの朝食サービス
- 学校で、あるいはチャイルドケアセンターと共同して、母親への就労支援
- ナーサリースクールが校内に存在
- 学童保育の充実
- 例：訪問した小学校
- 72人職員中、教員は22人

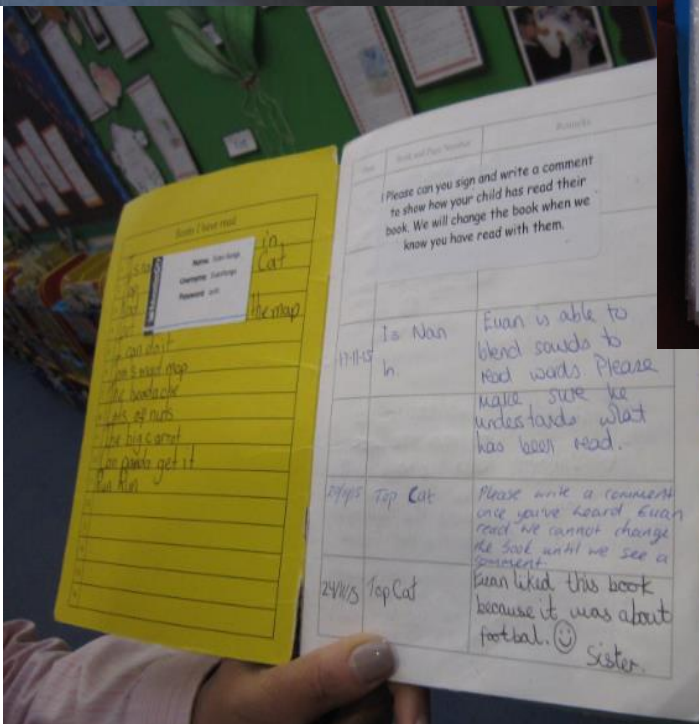




Reading Level

BOOK BANDS: **1** (red), **2** (orange), **3** (yellow), **4** (green), **5** (blue), **6** (purple), **7** (brown), **8** (grey), **9** (dark green), **10** (dark blue)

Reading Level	Date	Book Title	Comments	Working sheet
VN	1/10	Tom's Mad Map	Illustrated pictures	
VN	21/10	Tommy's Fox	Time to sound out	
VN	23/10	Fleming Plans	Yes 200	
VN	11/1	East Cow Street	Illustrated book, illustrated - illustrated	
VN	21/1	Secretary Coo	Picture could go on cover - X	
VN	25/2	DUCKS!	Very different but interesting X	
VN	26/2	Big Feet	Illustrated picture	
VN	1/3	My Cat	Well illustrated - like - maybe use more	
VN	3/3	Wetley Road	Words to read	
VN	2/3	12 chairs	Active class for others	



せっかくの貧困施策も  
必要な人に届かない

## 居場所モデルや学習支援の充足度

### 学校外での居場所支援と学習支援の実施

#### A自治体におけるa小学校での居場所参加者数内訳

○開催期間 平成28年10月5日(水)～平成28年12月28日(水)祝日除く  
15時～18時(計12回)

○参加人数 延べ人数102人

(実人数 29人・居場所がある校区小学校からの参加者25人=a小学校の全校児童数の14.7%、この自治体全体の児童数から見ると0.1%、人口15万の自治体)

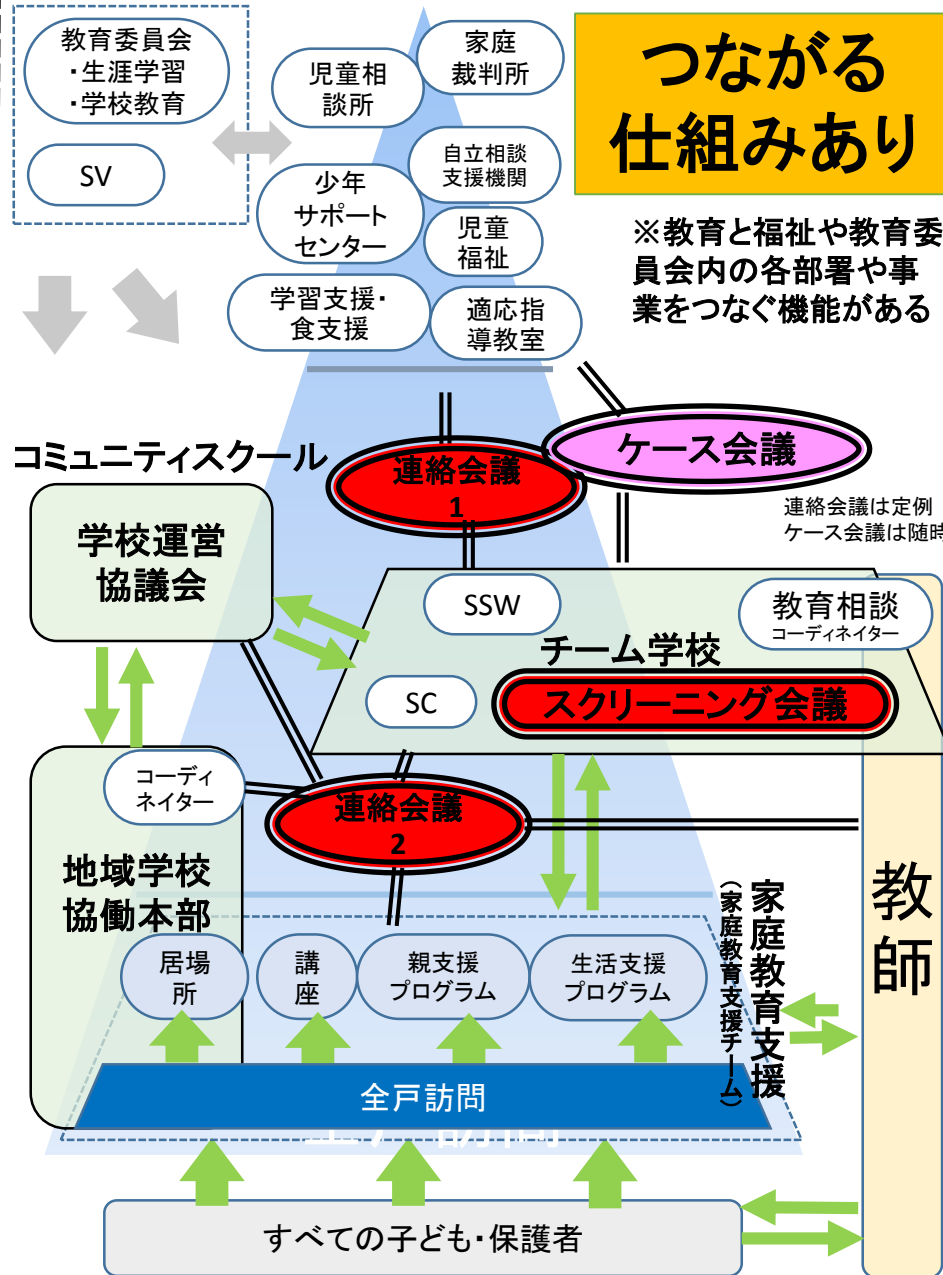
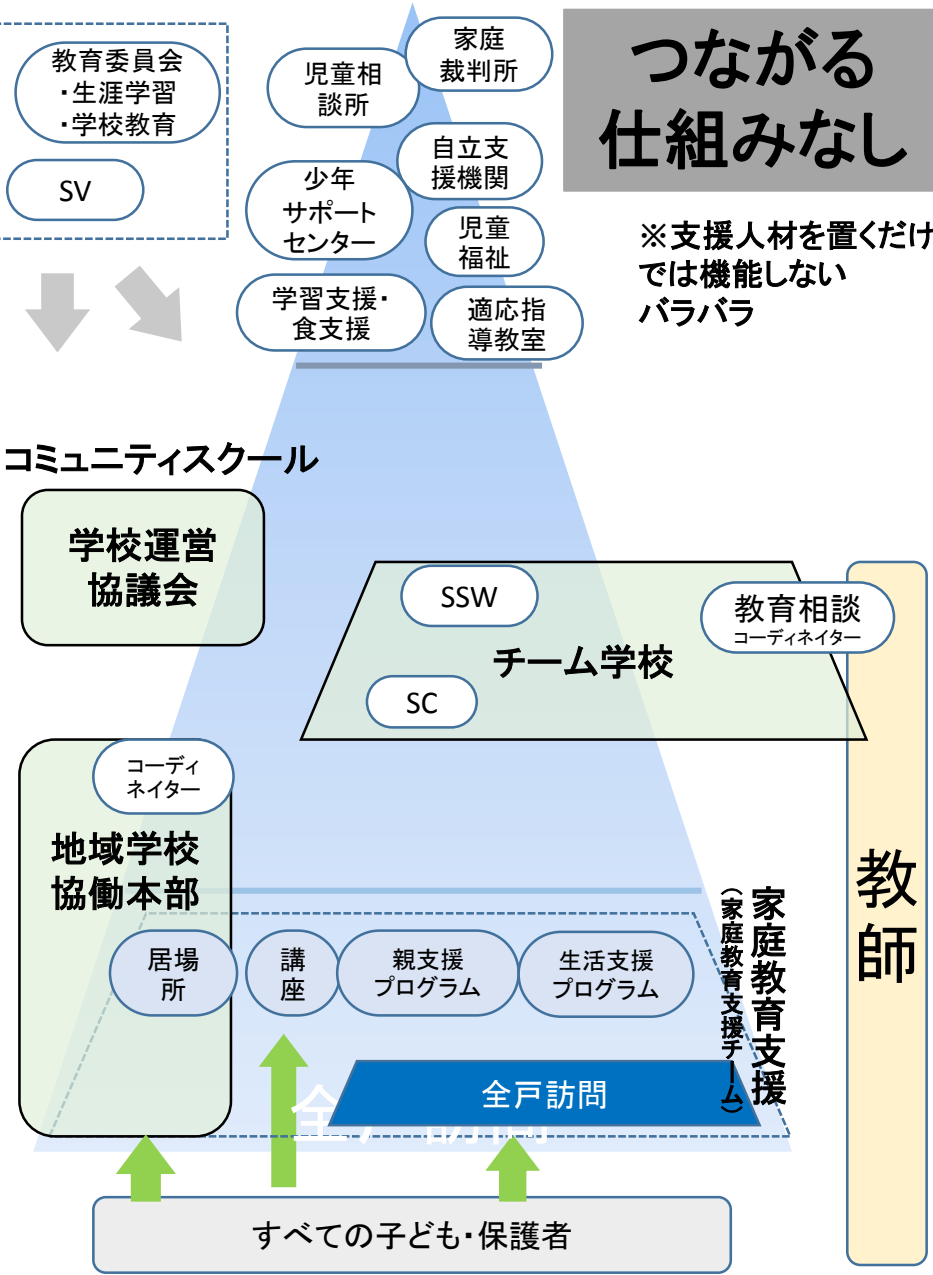
届いていない？

着眼3：チーム学校

# 学校・家庭・地域をつなぐ仕組み作りとその制度化(例:各会議の定例化)

※背景の▲はすべての子供から上に行くほどリスクの高い層を表す

文科省「児童生徒の教育相談の充実について」P28に掲載



# チーム学校が機能するためには →各所での連絡会の必要性！

- 単にSSWやSCが置かれても機能しない。
- SSWは特に権限がないとサービスや資源を使用しにくい。
- そのためにはその部署との連携の仕組みが必要。⇒要項や規定がないと今のところ、出席の可否が学校配置だと校長等各学校に了解が求められる。

例) 校内の連絡会(学校で展開されている地域主導の支援をSSWたちが知らない)、他部署(要対協、生保、CSWなど)との連絡会を実施している自治体もある。

# 定例の連絡会の必要性

大阪府子どもの生活実態調査、機関調査より(大阪府大2017)

- 連携先がわからない(日常出会う機関)・・・高校5割、特別支援学校7割
  - 関係機関に繋ぎが課題・・・すべての幼稚園、保育園、子ども園、小中高校、SC、子ども若者支援機関、母子自立支援機関
  - 事例に拒否される割合(相談機関)・・・児童相談所8割、家庭児童相談室6割
  - 個人情報課題・・・SSW7割、CSW6割
- ＝送り先が見えること、連携相手の特徴がわかること (大阪府の委託調査2017)

## 定例の連絡会の構成員例

- **連絡会1** = 学校と福祉機関ほか  
SSWと市内CSW  
SSWと市内生保CW  
SSWと市内家児相  
学校・SSWとCSW、生保、家児相、保健センター、教育センター、少年サポートセンターなど
- **連絡会2** = 学校内のチーム学校と支援員  
SSWと学校内の支援員、家庭教育支援員



各市でポイントは変わる...例)個人つながりではなく教育委員会あるいはCSWとのつながりをどう作るか



# チーム学校を作る具体例

## SSWを活用した校内体制作りの例

### 総合的支援

#### ●教育相談担当(学年)

- ・不登校傾向の生徒・保護者対応
- ・別室の窓口

・・・訪問指導員、生活指導員、SCと協働

#### ●特別支援教育コーディネーター

- ・通常学級で特別な支援を要する生徒・保護者サポート
- ・具体的な支援の仕方を職員に提案(資料No.1参照)

・・・教育支援員と協働

#### ●児童生徒支援担当

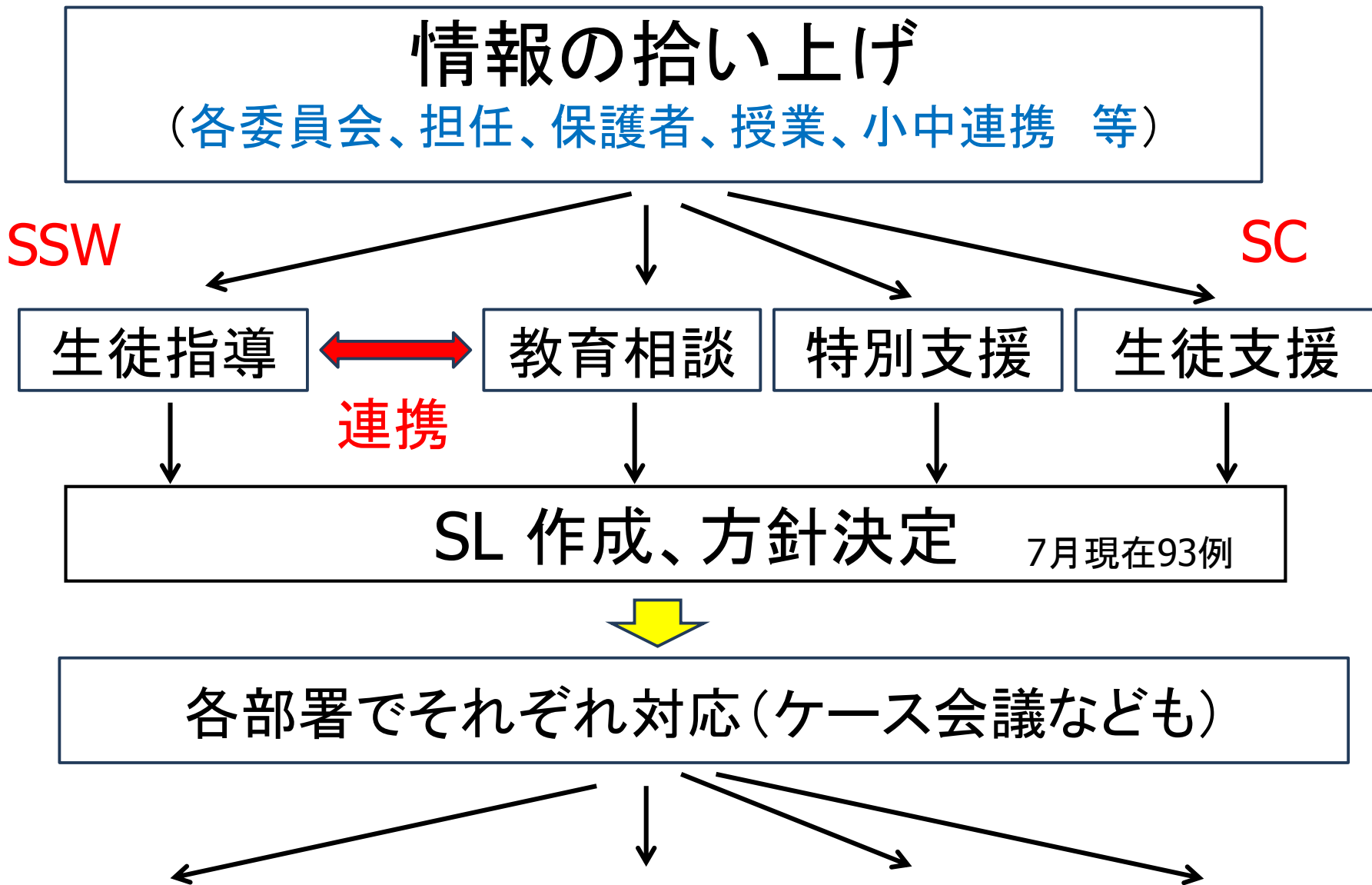
- ・子供の家との連携
- ・同室複数指導(英・数)
- ・SL作成

- ・担任だけでは対応の難しい困り感のある生徒・保護者サポート

・・・SSWと協働

※SL=スクリーニングリスト

# 校内の流れ



# ※スクリーニング会議 (校内システムの例)

- 学校内に、欠席1週間たったら方針共有する会議を設定
  - 気になる子BOXを作りスクリーニング会議をチームで行うなど(次頁)
  - スクリーニング会議によって全員の子どもをチェック、そこから担任見守り、個別ケース会議、と流れが決まっていく。
- ⇒担任の抱え込み、判断による、ことがなくなる  
チームの責任

# キーポイント:スクリーニングと連絡会の関係

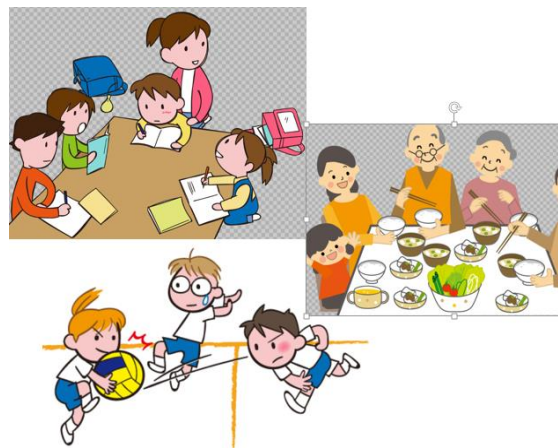


見える化→支援へ

## スクリーニングリスト



① 学校と専門機関の**連絡会1** ケース会議へ



地域人材による支援  
調整展開(繋がる場)

ワンポイントによる担任見守り

- ① 児童相談所など専門機関での支援実行
- ② 地域の子ども食堂、学習支援、家庭教育支援等を活用
- ③ ポイントを決めた担任見守り

取り組みの評価

組	氏名	生指		担任				体育科 (上)	主任 点未 定期 テスト 平均30	教頭 要対 協ケ ース	保健		事務	
		● 5個 以上	● 欠席 10日 以上 (6 月 まで)	遅刻 (週2 回以 上)	人間 関係	家庭 環境	落ち 着き が ない				生活 保護	保健 室へ の来 室	就学 援助	諸費 滞納 ・遅 れが ち
4	△△ △△			●				●					●	●
4	△△ △△	☆	☆	●		●			●	●			●	●
4	△△ △△													
4	△△ △△				●								●	
4	△△ △△						●							
4	△△ △△													
4	△△ △△													
4	△△ △△													
4	△△ △△													
4	△△ △△													
4	△△ △△													
4	△△ △△													
4	△△ △△	☆		●	●	●		●	●					

## ⇒スクリーニング会議の意義

(実際に実施している教師の声)

多面的な視点、横ぐしを指す感じで発見  
次の動きがみえ、事例があがるようになる  
担任の抱え込みがなくなりチーム対応  
問題が軽い間に動くので事例が動く

＝楽になった

# チーム学校から学校プラットフォーム (モデル)

学校プラットフォーム図の各コンテンツのグッドプラクティスはあるけれども  
すべてそろった絵がない……

トータルモデルはイギリスの例

# なぜ、学校プラットフォームなのか

- 学習支援の拠点や子ども食堂などの1つ1つのサービスが市に1か所や2か所では、すべての子どもや家庭に届かない。30%の必要な子どもに行き届かない。子どもにとって自力で行ける場の重要性。
- 30%の層を把握している機関は、就学後は学校しかない。すべての子どもを把握している機関でないと必要な子どもや家庭を発見できないし、発見後、支援のために必要なサービスにつなぐことができない。
- サービスを知らない、拒否している人が課題を抱えている可能性は高い。→全戸訪問の意義  
→行きやすい場＝学校で調整
- 相談機関やサービス提供場所を増やすだけではいつまでも届かない人が生じる。



# 学校プラットフォームが機能するための 仕組み作りとその制度化

- 地域と学校と関係機関の連絡会の策定
- 学校内で発見するためのスクリーニング会議(気になる事案の洗い出し  
＝保健所の検診仕組み)、ケース会議の定例化
- 関係機関と学校のケース会議の定例化
- 教育コーディネーターに内容の価値づけとポストを作り、誇りを持って担う  
＝英: Designated Safeguarding Leadの例
- 学校、地域、家庭をつなぐ、学校を拠点として動ける人材の役割の明確化とその配置



→これらができる、力量のある地域だけの子どもが救われる現状、その格差はなくすべき。

→教員が抱え込まず、福祉を適切に活用するため、教員養成課程に福祉科目を入れる！＋福祉、教育、心理を協働で学ぶ学習の導入を(Inter Professional Education)！

# 全数把握可能な学校に支援システムを

- 学校において、教員以外に支援調整、支援実施ができる人材と体制を作る
- 学校に①キャッチできる、②情報を担保し、様々な資源を活用できるよう見える化、情報提供できる仕組みを作る、③教員の認識を作る = SSWの可能性
- 検診、フォロー→スクリーニング会議からケース会議、支援を手配、展開＝中心に担う人の配置(米:SSW)
- 子どもの居場所、誰も起きる孤立を防ぐ親の居場所
- 学校＝教員、という認識と実態を変えないと仕組みはできない

支援システム作りを行う専門人材の位置づけ

# 今後の検討課題

- ・こういった現状をどうとらえる
- ・子どもの最善の利益をどう考える？
- ・「すべての子どもの最善の利益」を考えたときに日本における課題は何か。
- ・現実的視点で述べてきたが、理論的視点では？

## <文献>

- 阿部彩(2008)『子どもの貧困』岩波書店
- 安部計彦(2011)「要保護児童対策地域協議会のネグレクト家庭への支援を中心とした機能強化に関する研究」こども未来財団
- 原田正文・山野則子ほか(2004)「児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防法の開発」平成15年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究所保護事業)報告書。
- 法務総合研究所(2001)「『児童虐待に関する研究会』のまとめ(第1報告)」『法務総合研究所研究部報告』
- 科学警察研究所(2002)粗暴傾向の少年相談事例に関する調査
- 耳塚寛明(2014)「内閣府第2回子どもの貧困対策に関する検討会資料」=以下による資料「平成25年度学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」国立大学法人お茶の水女子大学。
- 文部科学省(2015)チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会 資料6チーム学校関連資料
- 文部科学省(2014)平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
- 文部科学省(2013)「平成25年度就学援助実施状況等調査」
- 内閣府(2014)「子どもの貧困対策に関する検討会について」  
<http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kentoukai/index.html>
- Rossi, P.H., Lipsey, M.W. and Freeman, H.E. (2004) *Evaluation : A Systematic Approach, 7th Ed*, Sage Publications. (=2005, 大島巖・平岡公一・森俊夫ほか『プログラム評価の理論と方法ーシステムティックな対人サービス・政策評価の実践ガイド』日本評論社。)
- 東京都福祉保健局(2005)『児童虐待の実態Ⅱー輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワークー』
- 山野則子・山縣文治(1999)「子どもの相談援助システム構築の必要性和課題」大阪市立大学生生活科学部紀要第47巻。
- 山野則子(2005)「育児負担感と不適切な養育の関連に関する構造分析」原田正文『平成16年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書』
- 山野則子(2006)「子ども家庭相談体制におけるスクールソーシャルワークの構築～教育行政とのコラボレーション～」『ソーシャルワーク研究』第32巻2号、pp25-31。
- 山野則子編著(2015)『エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク～現場で使える教育行政との協働プログラム』